

# 平成30年度鳥取県原子力防災訓練 (島根原子力発電所対応)

## 第2回全体会議

【日時】平成30年10月4日(木)  
10:00~11:30

【場所】県庁災害対策本部室、中部総合事務所、  
西部総合事務所、原子力環境センター、  
米子市役所、境港市役所

### 【趣 旨】

各訓練実施要領(案)等について、関係機関・部局等間の情報共有を図り、必要な最終調整を実施し、訓練準備の推進に資する。

なお、原子力防災訓練に係る鳥取県側の会議は今回が最後であり、会議後に調整が必要な事項がある場合は、個別に調整を行うこと。

### 【議 題】

- 1 訓練概要(案)・・・原子力安全対策課
- 2 各訓練実施要領(案)・・・担当課等
- 3 その他・・・原子力安全対策課

# 1 全体日程・事象想定

## ・全体日程

初動対応訓練 10月26日(金)

住民避難訓練 10月27日(土)、30日(火)

※船舶を活用した避難訓練等は8月18日(土)に別日程で実施。

※今年度の避難退域時検査会場は大山町(中山農業者トレーニングセンター)。

## ・事象想定

本部等運営訓練(初動対応訓練)及び本部等運営訓練に連動する独自訓練、オフサイトセンター訓練については、島根県と可能な範囲で同一想定で実施する。

その他の独自訓練については、別想定(時間)で実施する。

※島根原子力発電所事故想定は全て共通

## 原子力防災訓練(島根原子力発電所対応)

住民避難訓練は10/30に実施(船舶のみ8/18)

船舶避難訓練概要

日時:平成30年8月18日(土)7:00~正午

場所:境港、鳥取港 等

参加機関等:鳥取県、海上自衛隊、境海上保安部、

米子市、境港市 等

※訓練参加者は約120名(一般住民15名含む)

<訓練の流れ>

○本部等運営、広報・伝達、緊急時モニタリング

・災对本部会議、島根県知事等とのTV会議、広報・情報伝達等

・モニタリング本部の設置、情報伝送等

↓

○住民避難

・多様な避難手段(バス、JR、船舶、航空機)の活用

【JR】補完的な住民輸送(下車駅と検査会場まではバスで輸送)

【船舶(境港→鳥取港)]住民の緊急避難等

【航空機(美保分屯地・米子駐屯地→鳥取空港、避難退域時検査会場等)]

※航空機は緊急的に迅速な避難を行う必要のある住民等を想定

○避難行動要支援者避難

・多様な避難手段(バス、JR、船舶、航空機)の活用

【航空機(美保基地・米子駐屯地→避難退域時検査会場等)]

※航空機は緊急的に迅速な避難を行う要支援者等を想定

【航空機(美保基地→鳥取空港)]重篤患者の搬送

※緊急に搬送を要する入院患者等を鳥取空港(ダミーの行き先)として使用予定

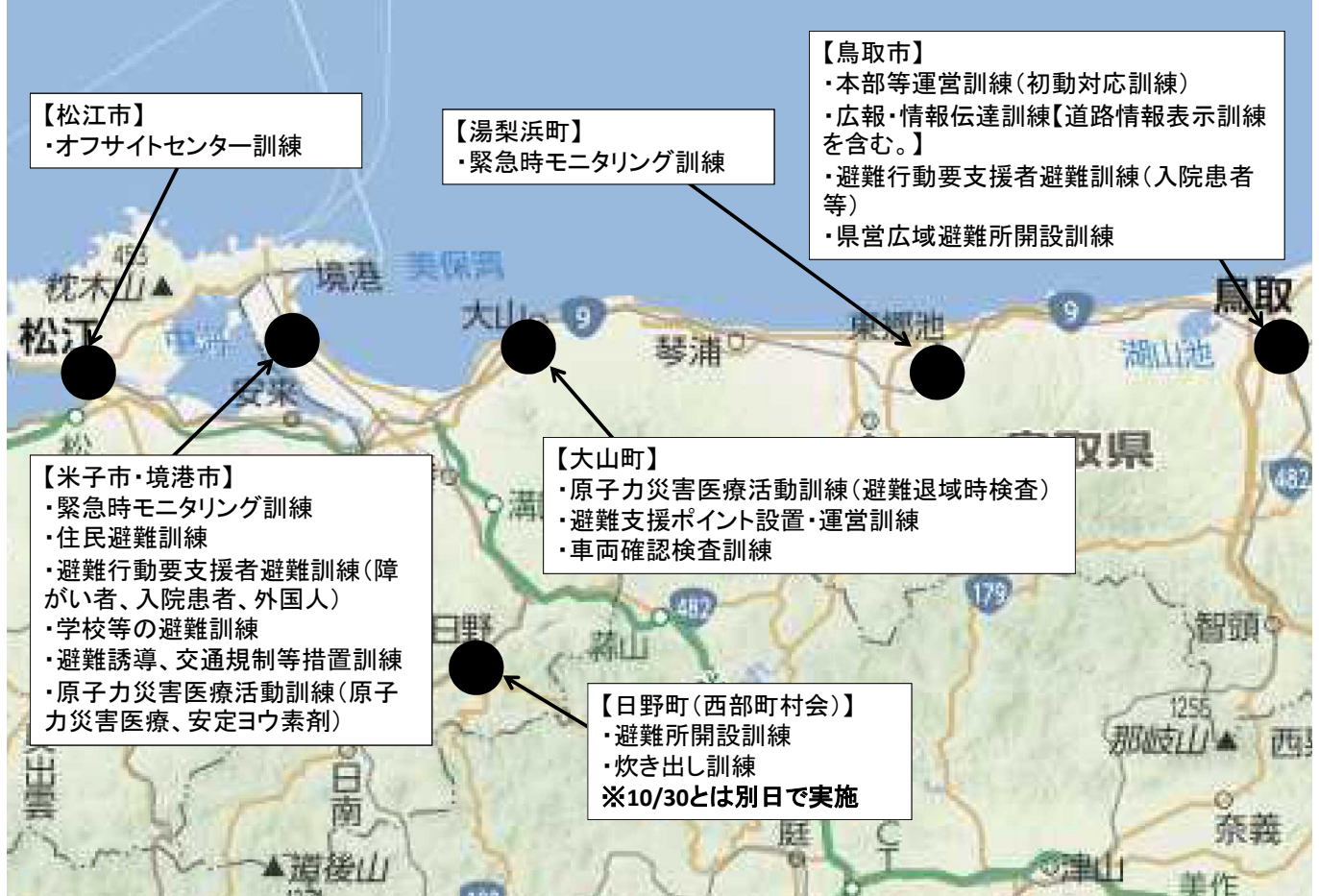
○原子力災害医療活動

・原子力災害医療、避難退域時検査、安定ヨウ素剤配布等 等

弓ヶ浜半島の特性

- ・道路が南北にしかなく避難の際には同方向に避難が集中する。
- ・半島付け根部分に人口が密集しており、人口密集地を通過し避難する
- ・島根県から避難住民が合流することから、万が一の場合大渋滞が予想される。

# 原子力防災訓練実施場所一覧



## 【参考】自衛隊航空機参加状況



機体名: C-2(輸送機)  
 所 属: 航空自衛隊美保基地  
 参加訓練: 原子力災害医療訓練(10/30)



機体名: CH-47(大型ヘリ)  
 所 属: 陸上自衛隊美保分屯地  
 参加訓練: 住民避難訓練(10/27)



機体名: UH-1(ヘリ)  
 所 属: 陸上自衛隊13旅団  
 参加訓練: 住民避難訓練(10/30)

# 原子力防災訓練各個別訓練実施日一覧

区分	8/18 (土)	8/30 (木)	10/26 (金)	10/27 (土)	10/30 (火)	備考
本部等運営訓練（初動対応訓練）【緊急時通信連絡訓練を含む。】		○	○			8/30は準備訓練
オフサイトセンター訓練			○			
広報・情報伝達訓練【道路情報表示訓練を含む。】			○		○	
緊急時モニタリング訓練			○			
住民避難訓練（在宅要支援者等避難、要員緊急輸送含む）	○ (船舶)			○	○ (船舶以外)	
避難行動要支援者避難訓練（障がい者、入院患者等）				○	○	
学校等の避難訓練					○	
避難誘導・交通規制等措置訓練					○	
避難支援ポイント設置・運営訓練					○	
原子力災害医療活動訓練（原子力災害医療、避難退域時検査、安定ヨウ素剤）					○	
車両確認検査等訓練					○	
県営広域避難所開設訓練					○	
原子力防災講座等						10/20
西部町村避難所開設訓練						11/3

## 2 訓練目的、主要訓練項目

### (1) 目的

島根県と合同で、島根原子力発電所におけるトラブル通報から、施設敷地緊急事態、全面緊急事態等、各段階における島根県・米子市・境港市及び各関係機関等との連携要領及び初動対応要領を確認する。

### (2) 主要訓練項目

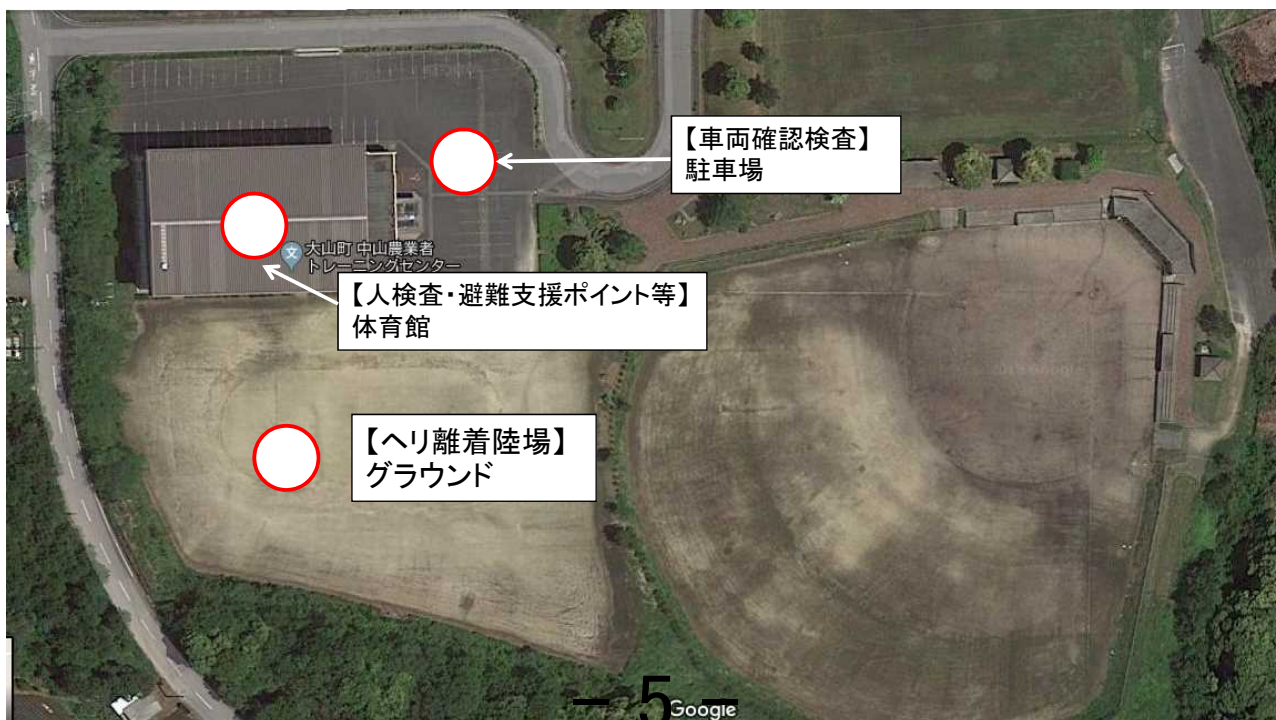
- 平成29年度に修正した地域防災計画及び広域住民避難計画の検証
  - 避難退域時検査用資機材の機動的な輸送・展開にかかる検証
  - 避難行動要支援者の避難手順等の検証
  - 実動機関と連携した災害対応手順の確認
  - 住民や外国人等に分かりやすい広報
- その他、各部局独自の検証項目を設定する。

### 3 各訓練実施要領等

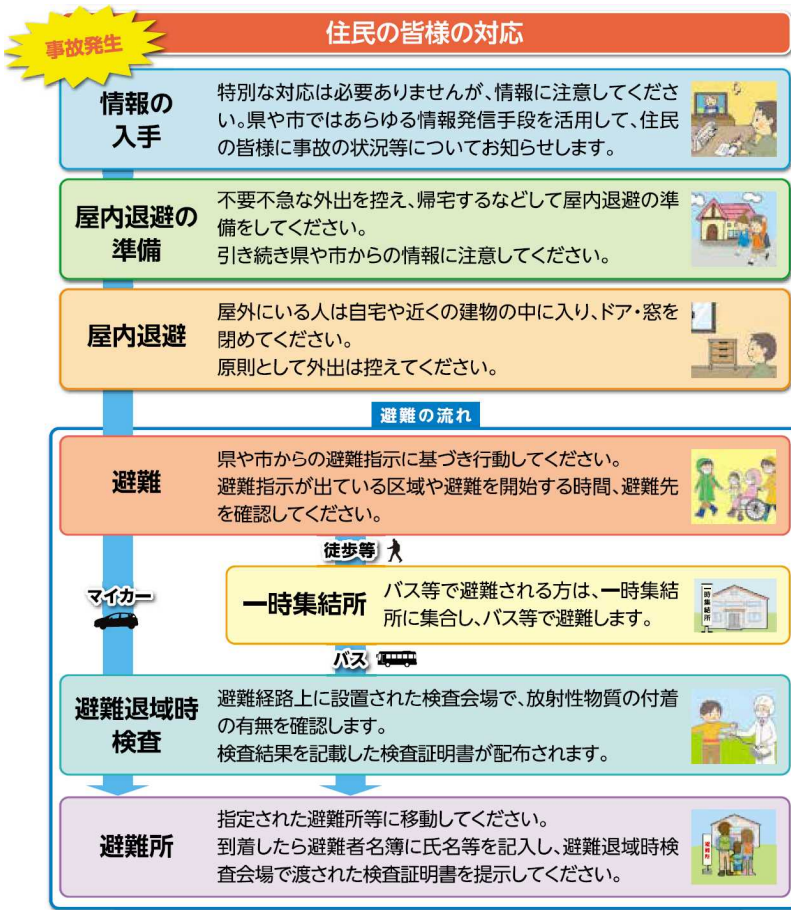
総合訓練を見すえて次のとおり機能別訓練を実施する。

- 1 全般
- 2 本部等運営訓練（初動対応訓練）【緊急時通信連絡訓練を含む。】
- 3 オフサイトセンター訓練
- 4 広報・情報伝達訓練【道路情報表示訓練を含む。】
- 5 緊急時モニタリング訓練
- 6 住民避難訓練（在宅要支援者等避難訓練、船舶避難）
- 7 避難行動要支援者避難訓練（障がい者、入院患者等）
- 8 学校等の避難訓練
- 9 避難誘導、交通規制等措置訓練
- 10 避難支援ポイント設置・運営訓練
- 11 原子力災害医療活動訓練（原子力災害医療、避難退域時検査、安定ヨウ素剤）
- 12 車両確認検査等訓練
- 13 県営広域避難所開設訓練
- 14 原子力防災講座等
- 15 西部町村避難所開設訓練

### 4 大山町内訓練実施場所 (中山農業者トレーニングセンター)

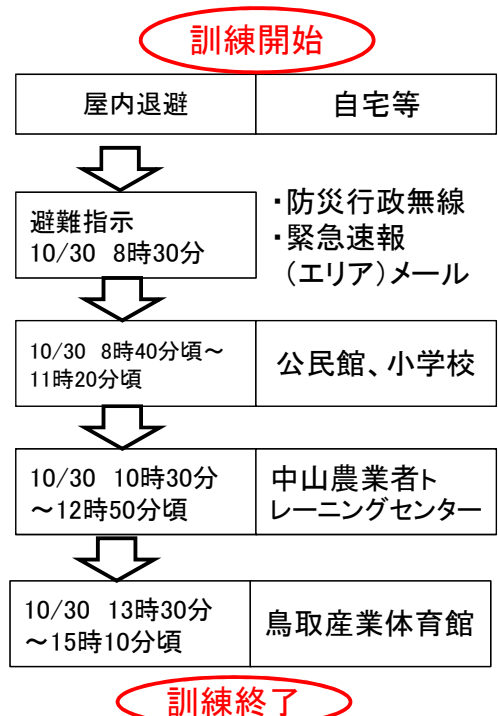


# 5 住民避難訓練の流れ



平常時の取組  
原子力防災講座

当日の訓練の流れ



## 住民避難訓練実施場所位置図 (10/30)



## (参考) 避難退域時検査会場について

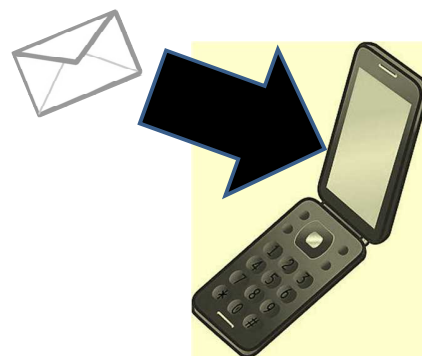
- ・避難経路上で、避難退域時検査を実施。
- ・今年度の訓練では、検査会場として計画している大山町の中山農業者トレーニングセンターで訓練を実施する。



区分	検査会場		備考
	名称	住所	
避難支援 ポイント併設 (主要経路沿い)	① 名和農業者トレーニングセンター	〒689-3212 大山町名和1247-1	避難者 (避難経路①)
	② 中山町農業者トレーニングセンター	〒689-3112 大山町下甲1022-5	
	③ 東伯総合公園体育館	〒689-2356 琴浦町田越560	避難者 (避難経路②または③)
	④ 伯耆町B&G海洋センター	〒689-4102 伯耆町大原1006-3	
	⑤ 江府町立総合体育館	〒689-4413 江府町大字洲河崎62	
	⑥ 倉吉市関金農林漁業者等健康増進施設	〒682-0411 倉吉市関金町関金宿1560-18	
	⑦ 旧即岐小学校	〒689-1451 智頭町大背205	
避難所併設 (東部・中部)	① 布勢総合運動公園国民体育館	〒680-0944 鳥取市布勢146-1	避難者のうち 検査を 受けられなかった者
	② 鳥取空港国際会館	〒689-0947 鳥取市湖山町西4丁目110-5	
	③ 倉吉体育文化会館体育館	〒682-0023 倉吉市山根529-2	
保健所併設 <small>※米子市域内には、鳥取・倉吉は前年度訓練後2019年に併設。</small>	鳥取保健所	〒680-0901 鳥取市江津730	検査希望者
	倉吉保健所	〒682-0802 倉吉市東藤城町2	
	米子保健所	〒683-0802 米子市東福原1丁目1-45	

## 6 緊急速報(エリア)メールの配信

ご注意ください！！  
緊急速報(エリア)メールの  
着信音が鳴ります！



【配信日時】10月30日(火)午前8時30分ごろ

【配信範囲】配信時に米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市、雲南市にいる方の携帯電話、スマートフォン等

【配信内容】各市から避難等を想定した訓練メールを送信しますが、**実際の避難等の行動は必要ありません。**

※配信範囲の6市に隣接する町村でも一部地域で配信される場合があります。

※受信対応機種や受信設定などの詳細については、各携帯電話会社のホームページでご確認ください。

※電源が入っていない場合、通話中の場合(一部受信する機種もあります)、圏外の場合、携帯電話が古いまたは、サービスに対応していない場合などは受信できません。

※鳴動により不都合がある場合は、電源をお切りください。(マナーモード設定でも着信音が鳴る場合があります)

# 緊急速報(エリア)メール配信文(案)

区分	内容	備考
件名	【訓練(Drill)】避難指示	
本文	<p>【これは訓練メールです。訓練参加者以外の方は実際に行動する必要はありません。】</p> <p>こちらは〇〇市です。島根原発の事故(訓練)に関し、基準値以上の放射線量が確認されたため、△△△地区に避難するよう指示しました。</p> <p>バスで避難される住民(訓練参加者)は、指定の場所に集合してください。その他の方は引き続き屋内退避を続けてください。</p> <p>【訓練配信を終了します。実際の災害時にはこのようなメールが配信されます。】</p>	

本日出席の各団体におかれましても、周知等への御協力よろしく申し上げます。

## 7 訓練中止

### ○緊急連絡先の登録

訓練中止などの場合には、緊急連絡を行う必要がありますので、事前の登録をお願いします。

#### 【訓練中止基準】

##### ア 訓練中止の判断基準

(ア) 訓練は晴雨にかかわらず実施するが、鳥取県内において、以下に示すような危機管理上の重大な事案が発生あるいは発生が予想される場合は訓練の中止を判断する。

- ・県内で大規模事故及び警報以上の気象警報等が発令された場合
- ・防災機関が、災害による警戒体制以上の配備を必要とする場合
- ・震度5以上の地震の発生
- ・その他危機管理事案発生等により開催できない場合

(イ) その他知事(危機管理局長)が中止と判断する場合

##### イ 訓練中止の判断時期

###### (ア) 訓練開始前

訓練当日の午前6時に判断し、中止の場合は、すみやかに伝達する。

###### (イ) 訓練開始後

その都度判断し、各機関の異常の有無を確認する。

##### ウ 訓練中止の伝達

###### (ア) 方針

あらかじめ伝達準備を整え、中止の決定があった場合は、伝達の漏れなく、迅速かつ確実に伝達する。

###### (イ) 伝達の責任

各訓練実施課(訓練実施要領を作成した課)は、危機管理局(原子力安全対策課)による伝達との重複にかかわらず、それぞれの訓練に参加する機関等にも伝達する。

このため、各訓練実施課は、あらかじめ緊急連絡体制を構築しておく。

###### (ウ) 伝達手段

###### a 職員参集メール

訓練中止決定後すみやかに送信する。

※訓練当日の中止決定は午前6時30分までに送信する。

###### b 緊急連絡網を通じて関係機関及び住民に伝達

事前に伝達経路を確認しておき漏れがないようにする。

###### c ホームページへの掲載

事前にドラフトページを作成しておく。

###### d 資料提供

事前に予定稿を作成し、危機管理局のFAXより送信できるようにあらかじめ広報課と調整しておく。



## 8 今後のスケジュール

日程	内容	備考
10/4(木)	第2回全体会議（最終） ※参加全関係機関	
10/12(金)	第3回主要機関会議（島根県）	
10/19(金)	◆資料提供	予定
10/26(金)	<u>原子力防災訓練（初動対応）</u>	
10/27(土)	<u>原子力防災訓練（住民避難等）</u>	
10/29(月)	会場設営（前日準備）	
10/30(火)	<u>原子力防災訓練（住民避難等）</u>	
12月中旬頃	<u>ふりかえり会議（初動・避難・船舶等）</u> ※参加全関係機関	予定

# 平成30年度鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応） 実施要領（案）

## 1 目 的

島根県と合同で、島根原子力発電所におけるトラブル通報から、原災法第10条等、各段階における島根県・米子市・境港市及び各関係機関等との連携要領及び初動対応要領を確認する。

## 2 主要訓練項目

- (1) 平成29年度に修正した地域防災計画及び広域住民避難計画の検証
- (2) 避難退域時検査用資機材の機動的な輸送・展開にかかる検証
- (3) 避難行動要支援者の避難手順等の検証
- (4) 実動機関と連携した災害対応手順の確認
- (5) 住民や外国人等に分かりやすい広報

## 3 実施日時

初動対応訓練等	10月26日（金）	8：30～12：00
住民避難訓練等	10月27日（土）	8：30～12：00
	30日（火）	8：00～17：00

※訓練により時間は異なる。

## 4 実施場所

鳥取県庁、米子市役所、境港市役所、一時集結所（米子市内・境港市内）、避難退域時検査会場（中山農業者トレーニングセンター）、西部総合事務所、原子力環境センター（県モニタリング本部）、島根県原子力防災センター（OFC）、中国電力株式会社島根原子力発電所、その他関係機関等

## 5 実施機関等

- (1) 実施機関  
約40機関
- (2) 訓練参加（予定）者数  
調整中（住民約150名）

## 6 訓練内容

- (1) 本部等運営訓練（初動対応訓練）及び本部等運営訓練に連動する独自訓練、オフサイトセンター訓練については、島根県と可能な範囲で、同一想定で実施する。その他の独自訓練については、別想定（時間）で実施する。なお、詳細については、今後関係機関と調整の上、決定する。  
※島根原子力発電所事故想定は全て共通。

### 【訓練項目】

- ア 本部等運営訓練（初動対応訓練）【緊急時通信連絡訓練を含む。】
- イ オフサイトセンター訓練
- ウ 広報・情報伝達訓練【道路情報表示訓練を含む。】
- エ 緊急時モニタリング訓練
- オ 住民避難訓練（在宅要支援者等避難含む）
- カ 避難行動要支援者避難訓練（障がい者、入院患者等）

- キ 学校等の避難訓練
- ク 避難誘導・交通規制等措置訓練
- ケ 避難支援ポイント設置・運営訓練
- コ 原子力災害医療活動訓練（原子力災害医療、避難退域時検査、安定ヨウ素剤）
- サ 車両確認検査等訓練
- シ 県営広域避難所開設訓練
- ス 原子力防災講座等
- セ 西部7町村合同避難所開設運営訓練

## 7 訓練評価等

### (1) 訓練評価

第三者による訓練の評価を実施する。  
また、訓練参加者に対するアンケートを実施する。

### (2) 訓練のふりかえり

訓練終了後、訓練全体及び機能別の訓練のふりかえりを行い、教訓を抽出する。

## 8 訓練の中止

災害の発生又は発生のおそれがある場合は、状況により訓練を中止する。

## 本部等運営訓練（初動対応訓練）実施要領（案）

### 1 目的

鳥根県と合同で、鳥根原子力発電所における警戒事象発生（警戒事態）、施設敷地緊急事態及び全面緊急事態への事故進展時における鳥根県・米子市・境港市及び各関係機関等との連携要領及び初動対応要領を確認する。

### 2 主要訓練項目

(1) 災害対策本部事務局等の運営（各種会議開催は想定とする。）

(2) 通信連絡訓練

### 3 実施日時

平成30年10月26日（金）8：30～12：00

### 4 実施場所

鳥根県側：鳥根県（県庁、西部総合事務所、衛生環境研究所（県モニタリング本部））、米子市役所、境港市役所、鳥根県原子力防災センター（OFC）等

鳥根県側：鳥根県の計画による。

### 5 実施機関等

(1) 実施機関

鳥根県側：鳥根県、米子市、境港市 等

鳥根県側：鳥根県の計画による

その他：内閣府、原子力規制庁、中国電力株式会社 等

(2) 訓練参加者（予定）

県災害対策本部等、各機関対策本部事務局関係職員を対象とする。

### 6 訓練内容

(1) 鳥根県と合同で実施する。

初動対応及びOFCにおけるシナリオについては、鳥根県と同一想定の中で実施する。

(2) 災害対策本部事務局の運営

警戒事象発生時の初動対応、施設敷地緊急事態及び全面緊急事態での各防災機関における対応の手順の確認と、関係機関との通信連絡訓練を行う。

(3) TV会議等の実施

今年度の2県6市の首長が出席するTV会議（シナリオ上は合同対策協議会全体会議）は10月30日に行うこととしており、10月26日の当該訓練について、鳥根県・米子市・境港市の合同災害対策本部会議はシナリオ上、想定で開催することとする。

(4) 現地災害対策本部の運営

現地災害対策本部（西部総合事務所）の運営と災害対策本部との連携を確認する。尚、今年度は副知事の現地災害対策本部の派遣は想定とする

(5) リエゾンの派遣

県災害対策本部（県庁）に中国電力株式会社等に連絡員の出席を要請し、派遣を受ける。

## 本部等運営訓練時程

訓練 想定日時	訓練 実日時	主要内容	
<b>I 警戒事態 (EAL1: 異常事象の発生、またはその恐れがあるとき)</b>			
10 / 25	12:00	10 / 26	(島根原発) 島根県松江市で震度6強の地震が発生し、原子炉が自動停止
	12:00		(県) 災害対策本部設置【地震】 (県) [警戒体制] 県災害警戒本部及び西部支部設置【原子力災害】 ・県モニタリング本部設置、安全協定に基づく現地確認実施決定
	12:05		(中電→県) 警戒事態該当事象発生連絡 (第1報)
	13:55	8:25	(島根原発) 送電線事故による外部電源喪失⇒原子炉給水機能の喪失⇒原子炉除熱機能の一部喪失
	14:00	10 / 26	8:30 (中電→県) 警戒事態該当事象発生連絡 (第2報)
	14:10		8:40 (国→県) 警戒事態連絡 (県) 全面緊急事態進展の可能性に備え、知事協議し、次の対応を決定 ・副知事を西部総合事務所に派遣 (想定) ・統轄監を島根県原子力防災センターに派遣 (代理)
スキップ			
<b>II 施設敷地緊急事態 (EAL2: 屋内退避の準備等)</b>			
10 / 26	5:55	10 / 26	8:55 (島根原発) 残留熱除去ポンプ停止による機能喪失 [原災法第10条事象発生]
	6:00		9:00 (中電→県) 施設敷地緊急事態 (原災法第10条) 通報 (県) [非常体制(1)] 県災害対策本部及び現地災害対策本部設置【原子力災害】
	6:10		9:10 (国→県) 施設敷地緊急事態連絡
	—	—	(OFC) #1 現地事故対策連絡会議 (想定) ・防護措置の実施方針の確認、共有
	—	—	(県) #1 県災害対策本部会議 (想定) ・全面緊急事態時における対応方針の協議
	スキップ		
8:00	10 / 26	10:00 (中電→県) 定期連絡 (状況報告)	
10:00		— (島根原発) 非常用ディーゼル発電機が故障し、全交流電源喪失	
—		(OFC) #2 現地事故対策連絡会議 (想定) ・状況報告	
10:30	—	(島根原発) 全交流電源喪失後、30分以上喪失 [原災法第15条事象発生]	
スキップ			
<b>III 全面緊急事態 (EAL3: 原子力緊急事態宣言、国本部設置、避難指示 (PAZ 一時移転、UPZ 屋内退避))</b>			
10 / 26	11:00	10 / 26	11:00 (中電→県) 全面緊急事態 (原災法第15条) 通報 (県) [非常体制(3)] 全職員対応【原子力災害】
	11:10		(国→県) 原子力緊急事態宣言、国対策本部設置、避難指示等発出
	—		(国) #1 合同対策協議会全体会議 (想定) ・防護措置の実施方針の確認、共有
	—		(県) #2 県災害対策本部会議 (想定) ・放射性物質放出後の対応方針の協議
	—		(島根原発) 原子炉隔離時冷却系停止 (バッテリー枯渇) ⇒淡水代替注水失敗⇒原子炉水位低下⇒原子炉格納容器内放射線量上昇 (炉心損傷) ⇒格納容器圧力上昇により放射性物質放出
	—		(国) #2 合同対策協議会全体会議 (想定) ・PAZ 圏内住民の避難状況の確認
—	—	(県) #3 県災害対策本部会議 (想定) ・UPZ 圏内の一時移転に向けた避難実施計画の確認	
スキップ			
<b>IV 放射性物質放出 (OIL2: 基準値超、UPZ 一時移転)</b>			
10 / 27	—	10 / 26	— (県) 緊急時モニタリング結果では UPZ 圏内米子・境港市内で OIL2 の基準超
	—		— (国→県) 避難指示 (UPZ 一時移転) 発出 (想定)
—	10 / 30	8:45 ~ 9:15	(国) #3 合同対策協議会全体会議【2県6市TV会議】 ・緊急時モニタリング結果を踏まえた UPZ 圏内一時移転実施方針の確認

本部等運営訓練編成（10月26日）

本部等組織	構 成 員	備 考
鳥取県災害 対策本部 (鳥取県庁)	知事(想定)	
	危機管理局長	
	関係部局長等(想定)	
	鳥取県警察本部長(想定)	
	その他の事務局職員	
	鳥取地方気象台(想定)	
	自衛隊鳥取地方協力本部連絡幹部(想定)	
	中国電力(株)連絡員	
鳥取県現地 災害対策本部 (鳥取県西部総合 事務所)	副知事(想定)	
	西部総合事務所職員	
	陸上自衛隊第8普通科連隊連絡幹部(想定)	
	航空自衛隊第3輸送航空隊連絡幹部(想定)	
	境海上保安部連絡官(想定)	
	西日本旅客鉄道(株)米子支社(想定)	
	鳥取県西部広域行政管理組合消防局連絡員(想定)	
	中国電力(株)連絡員	
原子力災害 現地対策本部 (鳥根県原子力 防災センター) 鳥取県ブース	統轄監(代理:危機対策・情報課長)	オフサイトセ ンター訓練実 施要領に基づ き実施
	鳥取県職員	
	米子市職員	
	境港市職員	
鳥取県 モニタリング本部 (鳥取県衛生環境 研究所)	衛生環境研究所関係職員	緊急時モニタ リング訓練実 施要領に基づ き実施
鳥根県 災害対策本部 (鳥根県庁)	鳥根県の計画による	
米子市 災害対策本部 (米子市役所)	米子市の計画による	
境港市 災害対策本部 (境港市役所)	境港市の計画による	
その他関係機関	鳥根県 鳥根県モニタリング本部 原子力規制庁鳥根原子力規制事務所 中国電力(株)鳥根原子力発電所	

### 原子力災害時の体制等【参考】

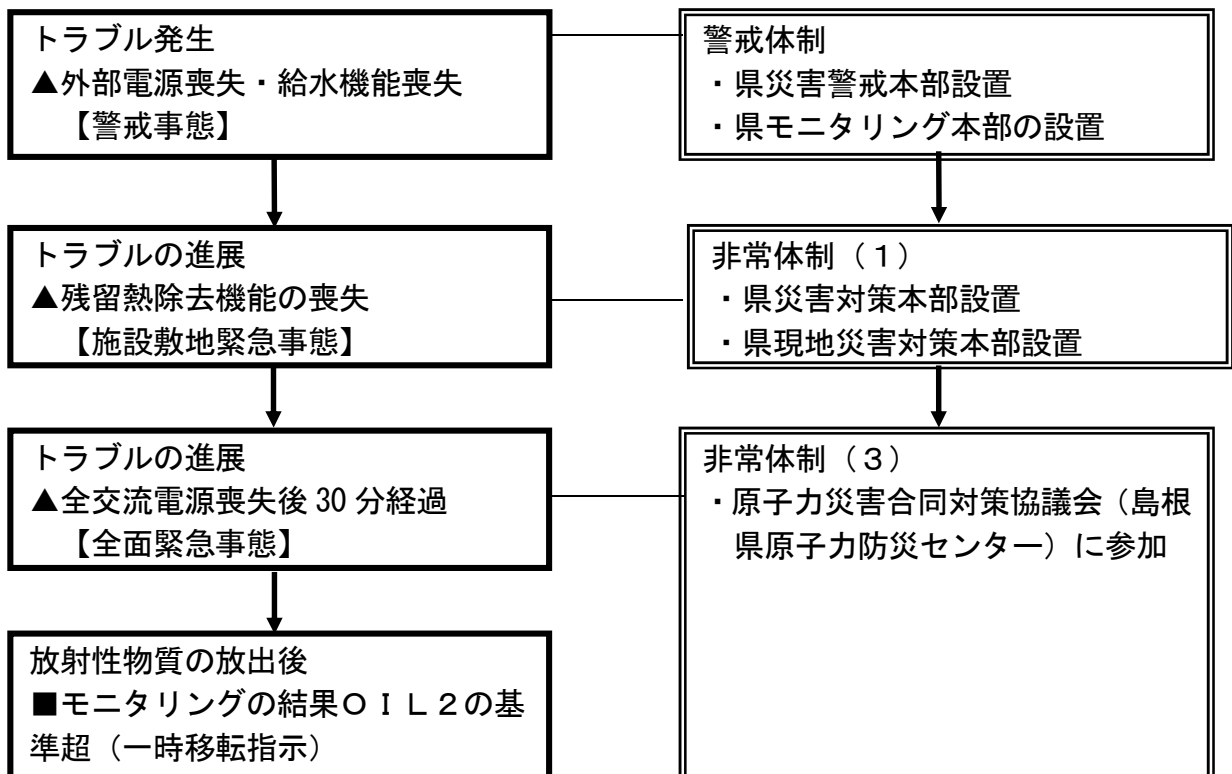
体制	本部等の設置	配備の基準 (抜粋)	主な対応 (抜粋)
注意体制 (1)	情報 連絡室	●注目事象	
注意体制 (2)		●注意事項	●現地確認
警戒体制	災害警戒本部	●警戒事態	●県モニタリング本部の設置
非常体制 (1)	災害対策本部	●施設敷地緊急事態	●副知事→現地災害対策本部長 (西部) ●統轄監→現地事故対策連絡会議、原子力災害合同対策協議会に参加 ●危機対策・情報課長→連絡調整要員として島根OFCへ移動 ●あらかじめ定めた職員
非常体制 (2)		●知事が必要と認めた時	
非常体制 (3)		●全面緊急事態 ●原子力緊急事態宣言 ●知事が必要と認めた時	●全職員対応

\* 鳥取県地域防災計画 (原子力災害対策編) 原子力災害時の災害体制の基準を参照

### 本訓練における対応 ※時間は実時間

#### <事象の進展>

#### <体制の推移>



## オフサイトセンター訓練実施要領（案）

### 1 目 的

島根県原子力防災センターに要員を派遣し、原子力災害対策に必要な情報を共有するとともに、原子力災害合同対策協議会等での調整等の活動を円滑に行うための現地対応能力の強化を図る。

### 2 主要訓練項目

- (1) 県災害対策本部とオフサイトセンターの連携・調整確認
  - ・情報伝達訓練（9時5分、11時5分他）  
→原災マニュアルに基づく国要請、指示文の自治体への伝達
- (2) 多様な通信手段の操作習熟
  - ・防災活動情報システムの入力操作訓練
- (3) 合同対策協議会の運営
  - ・会議運営訓練（10時40分）  
→会議資料等の作成等

### 3 実施日時

平成30年10月26日（金）9：00～11：30

（全体の流れ）

（8：40）オフサイトセンター集合 ⇒（9：00～11：15）機能班活動

⇒（11：15）訓練終了 ⇒（11：20）備蓄食料分配活動

### 4 実施場所

島根県原子力防災センター 等

### 5 実施機関等

- (1) 鳥取県側：鳥取県（参加予定者）
  - ・訓練当日は参集要員の統轄監は参加せず、危機対策・情報課長が代理で出席。（随行：原子力安全対策課職員）
  - ・機能班（総務班、放射線班、住民安全班、実動対処班）の参加者（西部総合事務所及び県警本部）について鳥根県と調整中。  
※10/9・10日に図上演習、10/25午後前日リハーサルをオフサイトセンターで実施予定
- (2) 鳥根県側：鳥根県の計画による
- (3) その他：内閣府、原子力規制庁、中国電力株式会社、防災関係機関等

### 6 訓練内容

- (1) 鳥根県と合同で実施する。  
シナリオについては、鳥根県と同一想定の中で実施する。
- (2) 要員派遣訓練  
原子力災害対策に必要な情報を共有するために、あらかじめ指定されている職員をオフサイトセンターに派遣する（鳥取県ブース連絡員等）
- (3) 情報伝達訓練  
県災害対策本部とオフサイトセンターとの調整を円滑に行うことを目的とし、県災害対策本部等とオフサイトセンター鳥取県ブースとの間で原子力防災ネットワークのTV会議システム、電話・FAX、整備PC等を使用した情報伝達訓練を行う。
- (4) その他  
鳥取県ブースの要員はコントローラーを兼務し、鳥取県ブース開設と鳥取県ブースに整備した資機材を使用して状況付与を行うことで習熟を図るとともに本部等運営訓練の支援を行う。



## 広報・情報伝達訓練実施要領（案）

### 1 目的

本部等運営訓練に合わせて通信連絡体制を確立し、関係機関等への円滑な情報伝達や的確な報道対応を行うとともに、鳥取県原子力防災アプリ、ホームページ、トリピーメール、SNS等の独自広報及び道路情報表示板による広報を行い、関係先との情報伝達手順、放送要請や独自広報の手順等を確認する。また、外国人観光客向けの外国語による広報訓練を行ってその手順等を確認することにより、鳥取県広域住民避難計画の別紙計画となる広報・情報伝達計画（平成30年3月修正）の検証等を行う。

### 2 主要訓練項目

- (1) 関係機関への情報伝達
- (2) 報道機関との連絡調整
- (3) 一時滞在者への広報・情報伝達

### 3 実施日

平成30年10月26日（金）及び30日（火）

### 4 実施場所

鳥取県庁、関係機関 等

### 5 実施機関等

- (1) 実施機関  
鳥取県
- (2) 参加予定機関  
報道機関 等

### 6 訓練内容

#### I. 事前に実施する訓練

- (1) 新聞紙面及びテレビCMによる住民を対象とした原子力災害発生時の注意事項の広報を実施する。

新聞紙面：10月20日又は21日掲載予定。10月30日の訓練の広報も兼ねて実施予定。

テレビCM：10月19日～29日に放送予定。10月30日の訓練の実施及び緊急速報（エリア）メールの配信の広報を行う予定。（鳥根県と共同実施）

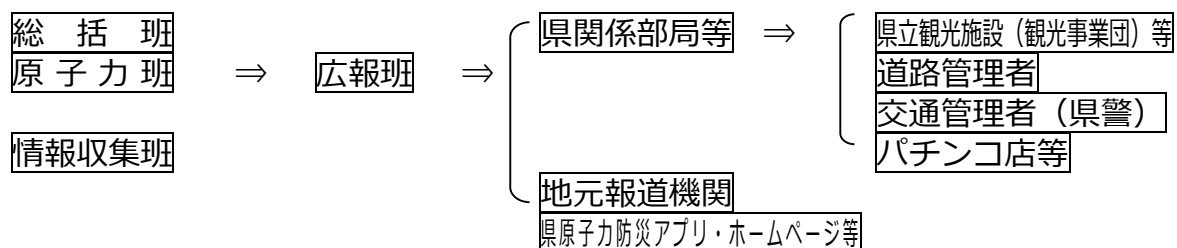
#### II. 10月26日に実施する訓練内容

- (2) 情報伝達については、県（災害対策本部事務局）を中心に、受信と発信を行い、発信先の広報訓練についてはそれぞれの判断による。
- (3) 報道提供等については、提供資料を報道機関にファックス送信する。（想定）
- (4) 独自広報のうち次のものについて、訓練表示する。（想定）
  - ①鳥取県原子力防災アプリ ……訓練表示（10月30日も運用）
  - ②とりネット ……特設サイトに訓練表示
  - ③あんしんトリピーメール ……訓練メール
  - ④SNS ……訓練ツイッター、フェイスブック

#### III. 10月30日に実施する訓練内容

- (5) 各道路管理者への各段階での情報伝達訓練を実施する。
- (6) 外国人観光客への広報について、県の関係機関（県立観光施設(県観光事業団)等）へ情報伝達し、関係機関での外国語による広報案内訓練を実施する。
- (7) 独自広報のうち次のものについて、事前予告した上で、訓練表示等を行う。
  - ①道路情報表示板 …… 訓練表示
  - ②沿道の電光表示板 …… 訓練表示
  - ③緊急速報（エリア）メール …… 米子市及び境港市で配信

## 7 訓練編成表



## 8 訓練時使用資機材等一覧表

資機材等名	個数	備考
道路情報表示板（鳥取県管理）	12	
道路情報表示板（国土交通省管理）	1	
道路情報表示板（警察本部管理）	5	

# 広報・情報伝達訓練の概要（案）

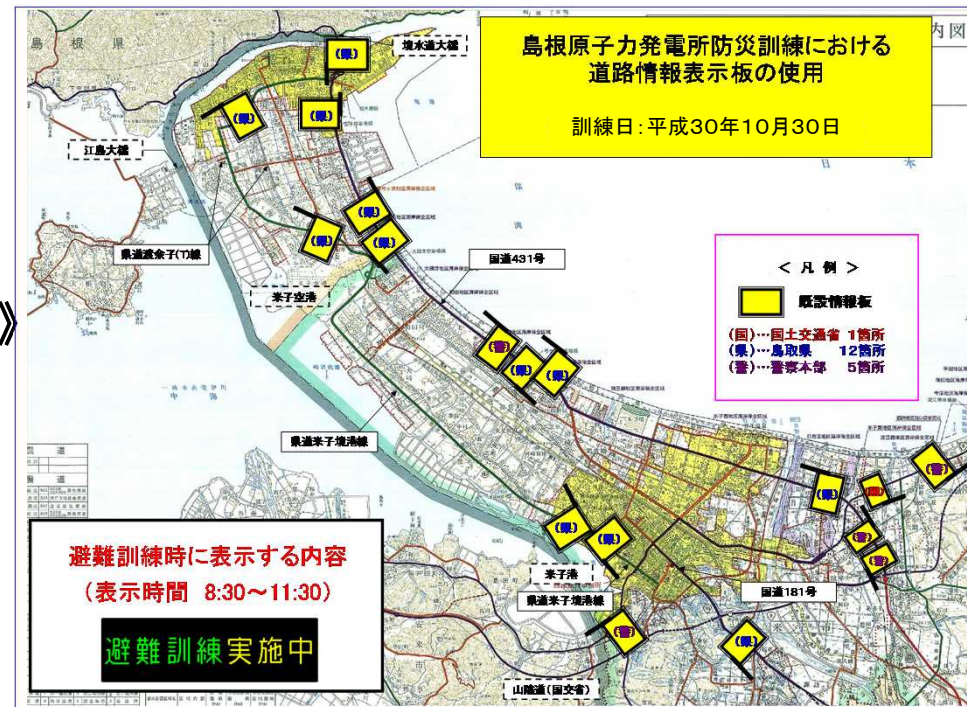
## 《報道機関等資料提供・独自広報発信 等》



(災害情報提供システム)

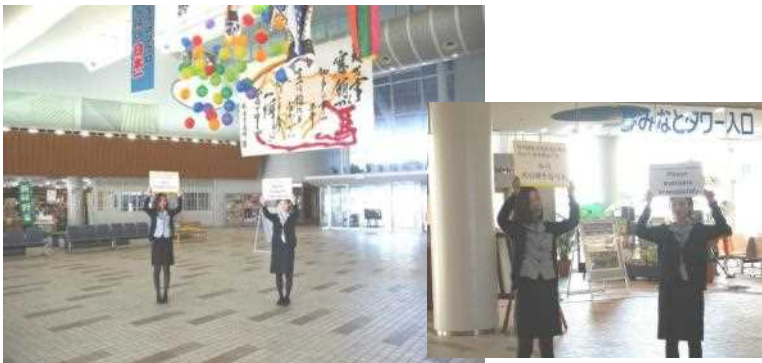
鳥取県原子力防災アプリ、  
ホームページ、トリピーメール、  
ツイッター等

## 《道路情報表示》



## 《外国人・観光客等一時滞在者への広報》

(夢みなとタワー)



## 緊急時モニタリング訓練実施要領（案）

### 1 目 的

- ・昨年度改訂した緊急時モニタリング計画及び実施要領に基づき、一連の活動を実施することにより、手順の確認を行うとともに、計画及び実施要領等の検証を行う。
- ・現場での測定・試料採取、新たに完成した原子力環境センターの緊急時前処理室を活用した試料の受入れ、分析機器による試料測定等のモニタリング手順を確認し、機器取り扱いの習熟熟度の向上を図る。

### 2 主要訓練項目

- (1) 緊急時モニタリング計画及び実施要領に基づく緊急時モニタリングの実施
- (2) モニタリング情報共有システム等による情報の伝達、報告、共有

### 3 実施日時

平成30年10月26日（金）08：30～15：30

### 4 実施場所

境港市及び米子市内、原子力環境センター等

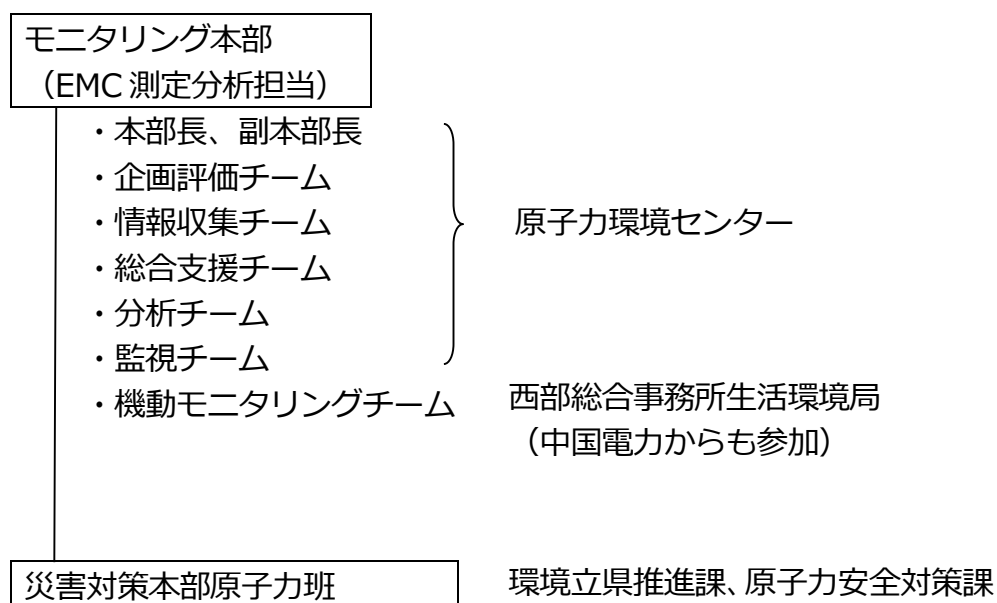
### 5 実施機関等

- (1) 実施機関  
鳥取県、中国電力株式会社
- (2) 訓練参加（予定）者数  
36名

### 6 訓練内容

- (1) モニタリング本部の設置、運営訓練
  - ・緊急時モニタリング実施要領に基づき、モニタリング本部を設営する。
- (2) モニタリングの指示、報告等の情報伝達・通信訓練
  - ・モニタリング情報共有システム、防災ネットワークシステム、衛星携帯電話等の多重化された通信機器を用い、情報の伝達、報告、共有を図る。
  - ・テレメーター、情報共有システムにより監視するとともに情報を集約する。
- (3) 機動モニタリング訓練
  - ・緊急時モニタリング実施要領に基づき、可搬型モニタリングポストの設置、モニタリング車等により走行サーベイによる測定、試料採取等を実施する。
  - ・資機材等の養生、要員の汚染検査、個人線量計の着用により汚染管理、被ばく管理を図る。
- (4) 放射能分析訓練
  - ・原子力環境センターにおいて、試料の受入れから、核種分析及び結果報告までの作業手順を確認する。

## 7 訓練編成表



## 8 訓練時使用資機材等一覧表

資機材等名	個数	備考
モニタリングポスト	2	常設 2
可搬型モニタリングポスト	12	常設 11、訓練設置 1
ヨウ素モニタ、ダストモニタ、気象計	2	常設 2
モニタリング車	1	西部 1
サーベイ車	1	西部 1
原子力防災車	1	西部 1
NaI サーベイメーター	5	西部 5
ポケット線量計	20	西部 14、原環セ 6
GM サーベイメーター	4	西部 2、原環セ 2
情報共有システム (PC、タブレット)	10	西部 7、原環セ 3
環境放射線モニタリングシステム (PC)	2	西部 1、原環セ 1
防災ネットワークシステム	2	原環セ 2
ゲルマニウム半導体検出器	3	原環セ 3
衛星電話	2	西部 1、原環セ 1
ヨウ素サンプラー	1	西部 1

# 緊急時モニタリング訓練（案）

## モニタリング本部の設営

### 【原子力環境センター】

#### ○本部長、企画、情報チーム等

- ・情報収集、活動指示書作成
- ・モニタリングポスト等の連続監視
- ・結果とりまとめ 等



#### ○分析チーム

- ・試料受入れ、放射能分析 等



### 【西部生活環境局】

#### ○機動モニタリングチーム

- ・可搬型ポスト、モニタリング車、サーベイメータ等による測定
  - ・情報共有システム等による結果伝送・報告
  - ・試料採取 等
- （参加機関：西部生活環境局、中国電力）



情報共有システム  
測定結果等の共有

### 【現場】



連絡・報告

○災害対策本部 原子力班【県庁】

○緊急時モニタリングセンター(EMC)【松江市】

## 住民避難訓練（要支援者等避難含む）実施要領（案）

### 1 目的

バス及び多様な避難手段による住民避難訓練を一連の状況下で実施することにより、引き続き鳥取県広域住民避難計画及び各細部計画の実効性を向上させるとともに、原子力災害における要支援者や逃げ遅れた住民等の避難訓練を実施し、避難手順等の検証を行う。

### 2 主要訓練項目

- (1) 平成29年度に修正した広域住民避難計画及び避難実施計画の検証
- (2) 引き続きの多様な避難手段による住民避難の実施
- (3) 聴覚障がい者や外国人など、それぞれの状況に対応した手順の確認
- (4) 逃げ遅れた住民等に対する自衛隊と連携した搜索・救出、緊急避難の実施
- (5) 医療関係者の緊急輸送の実施

### 3 実施日時

平成30年10月27日（土） 8：00～11：00  
30日（火） 8：45～13：00

### 4 実施場所

一時集結所（米子・境港市内）、避難退域時検査会場（中山農業者トレーニングセンター）、陸上自衛隊美保分屯地、陸上自衛隊米子駐屯地、鳥取砂丘コナン空港

### 5 実施機関等

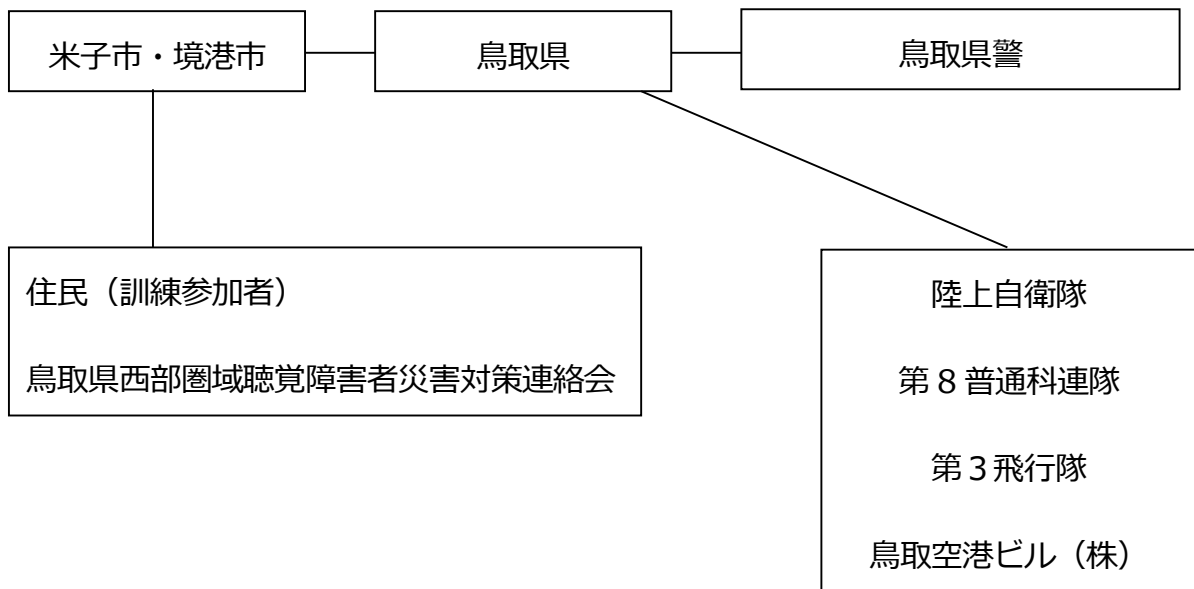
- (1) 実施機関  
鳥取県、鳥取県警、米子市、境港市、陸上自衛隊第8普通科連隊、陸上自衛隊第3飛行隊、鳥取空港ビル株式会社 等
- (2) 訓練参加（予定）者数  
約300名（うち住民約150名）

### 6 訓練内容

- (1) 大型ヘリを活用した住民避難、要員輸送（10月27日）  
逃げ遅れた住民を一時集結所から陸上自衛隊美保分屯地へ陸路で輸送し、陸上自衛隊美保分屯地に所属する大型ヘリ（CH-47）により、鳥取空港へ輸送する。
- (2) 大型ヘリを活用した医療関係者等の緊急輸送（10月27日）  
鳥取空港から陸上自衛隊美保分屯地へ、大型ヘリにより災害対応にあたる医療関係者等を輸送する。
- (3) 多様な避難手段による住民避難、緊急避難（10月30日）
  - ア 屋内退避の実施  
・一時集結所に集合するまでの間、住民は自宅等で屋内退避を実施
  - イ 多様な手段による住民避難  
・住民が一時集結所に集合し、安定ヨウ素剤の服用訓練後、バスによる住民避難を実施するとともに、J R、航空機による住民避難訓練も実施
  - ウ 自衛隊等と連携した緊急避難

- ・コンクリート屋内退避施設に避難した住民等を陸上自衛隊美保分屯地へ輸送し、ヘリ（UH-1）を活用した緊急避難を行う
- 工 聴覚障がい者・外国人の避難（10月30日）
  - ・地域支援者（家族、地域住民等）の介助を伴った聴覚障がい者の避難、外国人のための通訳派遣等
- （4）住民への広報、情報伝達（10月30日）
  - 米子市・境港市による緊急速報メールや防災行政無線等を活用した住民への広報・情報伝達を実施する。
- （5）手話通訳者等による避難誘導を伴った聴覚障がい者の避難（10月30日）
- （6）外国人へのわかりやすい広報の実施及び通訳の派遣（10月30日）
- （7）避難所開設訓練と連動した、一連の避難を実施（10月30日）

## 7 訓練編成表

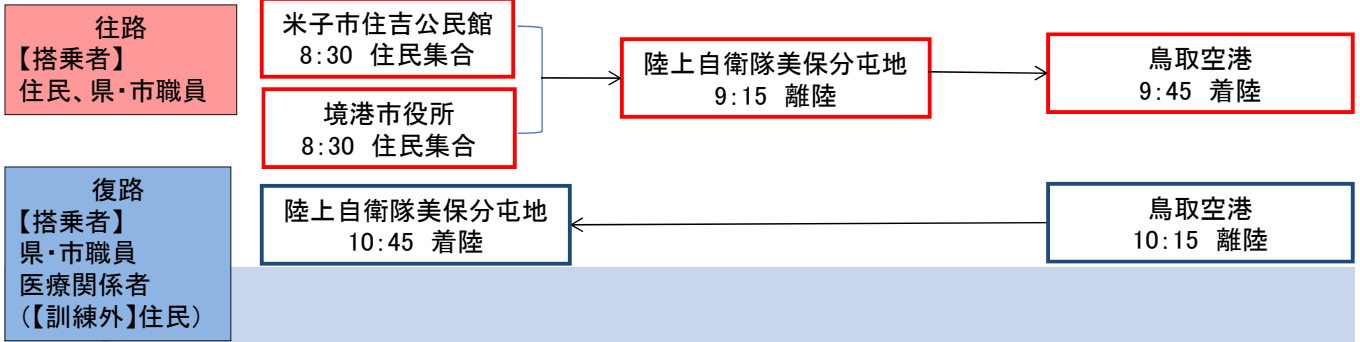


## 8 訓練時使用資機材等一覧表

資機材等名	個数	備考
カップ・マスク	150	
防護服	一式	
個人線量計	一式	
ヘルメット	一式	



# H30.10.27 住民避難及び災害対応要員緊急輸送訓練



## 住民避難訓練の概要（10月30日）

**避難退域時検査会場  
中山農業者トレーニングセンター**

**バス避難**

**JR避難**

**緊急避難**

**弓ヶ浜半島の特性**

- ・道路が南北にしかなく避難の際には同方向に避難が集中する。
- ・半島付け根部分に人口が密集しており、人口密集地を通過し避難する
- ・島根県から避難住民が合流することから、万が一の場合大渋滞が予想される。

## 避難行動要支援者避難訓練実施要領（案）【障がい者】

### 1 目的

- (1) 原子力緊急時の避難対象施設（入所施設）における避難計画の確認及び実効性の検証
- (2) 原子力緊急時における関係機関（避難元施設、県等行政機関）の連携確認
- (3) 原子力緊急時における放射線防護施設の動作確認

### 2 主要訓練項目

- (1) 島根原子力発電所に係る「避難行動要支援者」避難計画及び島根原子力発電所に係る「避難行動要支援者」避難支援センター運営マニュアルによる訓練の実施・検証（県）
- (2) 原子力災害避難計画（マニュアル）による訓練の実施・検証（施設）
- (3) 平成26年度に整備した放射線防護施設（陽圧装置）の動作確認

### 3 実施日時

平成30年10月27日（土）午前中（具体的時間については協議中）

### 4 実施場所

障害者支援施設 光洋の里（境港市渡町2480）

### 5 実施機関等

- (1) 実施機関  
鳥取県、境港市、社会福祉法人しらゆり会
- (2) 訓練参加（予定）者数  
調整中

### 6 訓練内容（具体的な内容および時間については実施機関と協議中）

[障害者支援施設（入所者）]

「原子力災害避難計画（マニュアル）」に基づき、訓練を実施・検証する。併せて、県の避難支援体制及び情報収集等の手順について、島根原子力発電所に係る「避難行動要支援者」避難計画及び避難支援センター運営マニュアルに基づき訓練を実施し、マニュアルを検証する。

併せて、急激に放射性物質が放出され、避難に時間がかかることを想定し、陽圧装置を作動させる。

(1) 9時00分～10時15分 注意喚起情報の伝達〔屋内退避指示に備えた対応〕  
〔対応内容〕

(施設) ・施設内の情報共有（原子力緊急事態の進展等）

- ・放射性物質放出に備えた対応
- ・避難のための職員体制の確認
- ・屋内退避指示に備えてしておくべきことの確認

(県) ・避難元施設への注意喚起

- ・職員体制の確認及び広報（メール及びホームページ）

(2) 10時15分～10時45分 屋内退避指示の伝達〔避難指示に備えた対応〕  
〔対応内容〕

(施設) ・屋外に入所者等がいた場合の対応を想定した訓練  
・避難指示に備えた対応

(県) ・避難車両(バス等)手配依頼・バス輸送指示書提出

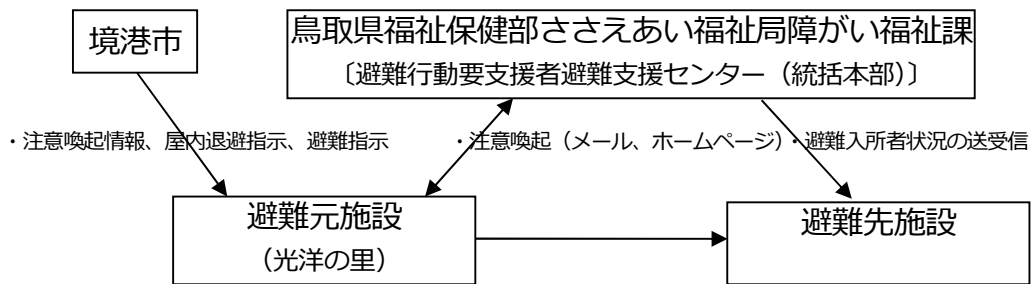
(3) 10時45分～11時15分 放射線防護装置の作動  
〔対応内容〕

(施設) ・陽圧装置の作動

(4) 11時15分～11時45分 訓練振り返り

(5) 11時45分 訓練終了

#### 7 訓練編成表(実施要領(案)時から記載)



#### 8 訓練時使用資機材等一覧表(実施要領(案)時から記載)

資機材等名	個数	備考
携帯電話	1	公用(障がい福祉課)
連絡網	一式	障がい福祉課、避難元施設
記録用紙	一式	障がい福祉課、避難元施設
大型バス	1台	
ビブス	30枚	県危機管理局(借用)
高齢者疑似体験セット	4セット	県社会福祉協議会(借用)
車いす(入所施設内移動)	4台	入所施設(借用)
ストレッチャー(入所施設内移動)	1台	入所施設(借用)
毛布	10枚	
入所者等情報シール	20枚	
マスク(避難者、支援者等着用)	一箱	
手袋(避難者、支援者等着用)	一箱	
使い捨てレインコート	20着	
あんぜんしょいっこ	1台	
ANS18楽々ソフト担架	2台	
救助・救急用品 救い帯	2枚	

軽自動車マルチスペース	1個	
ミニバン用Sクッション	1個	
ブルーシート	1枚	
neosエアウェーブマット・solo	1個	
U.L. コンフォートシステムエアパッド	1個	
ゴミ袋 (小)、(徳小)	各 20 枚	
養生用テープ	8個	

# 避難行動要支援者避難訓練の概要（案）

## 1. 目的

- (1) 原子力緊急時の避難対象施設(入所施設)における避難計画の確認及び実効性の検証
- (2) 原子力緊急時における関係機関(避難元施設、県等行政機関)の連携確認
- (3) 原子力緊急時における放射線防護施設の動作確認

## 2. 訓練内容

(1) 退避エリアの整備、  
利用者の誘導



(2) 陽圧機の起動手順の確認



(3) 関係機関の情報伝達及び  
連携の確認



# 避難行動要支援者避難訓練実施要領（案）

## 【要支援患者】

### 1 目的

医療機関の要支援患者の避難訓練を行い、避難手順の確認を行う。

### 2 主要訓練項目

- (1) 関係機関による患者情報の正確な伝達、引き継ぎの実施
- (2) 搬送先における避難患者の受入
- (3) 搬送に際して支援者（医師又は看護師等）の同行

### 3 実施日時

平成30年10月30日（火） 14:00～16:10

### 4 実施場所

真誠会セントラルクリニック、県立中央病院、航空自衛隊美保基地、鳥取砂丘コナン空港

### 5 実施機関等

- (1) 真誠会セントラルクリニック、県立中央病院、陸上自衛隊、航空自衛隊、東部消防局、鳥取空港ビル株式会社、西部福祉保健局

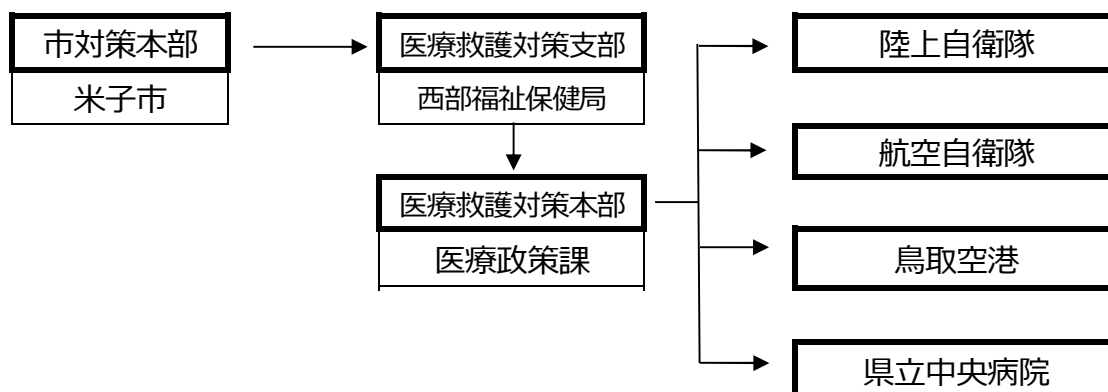
- (2) 訓練参加（予定）者数

20名程度

### 6 訓練内容

- (1) 入院患者の救急搬送について、医療救護対策支部及び本部が搬送調整を実施し、本部から搬送機関（陸上自衛隊、航空自衛隊、東部消防局）へ搬送を要請。
- (2) 本部から中央病院へ搬送支援を要請。
- (3) 陸上自衛隊は、救急車両により真誠会セントラルクリニックから美保基地へ患者を搬送。
- (4) 航空自衛隊は、C-2機により美保基地から鳥取空港へ患者搬送を実施。
- (5) 東部消防局は、救急車両により鳥取空港から県立中央病院へ患者搬送を実施。

### 7 訓練編成表



## 8 訓練時使用資機材一覧表

資機材等	数量	備考
携帯電話、連絡網、患者情報シート	1 式	
救急車両	2 台	
ストレッチャー	3 台	
養生シート	1 式	
タイベックスーツ、使い捨てキャップ マスク、フェイスシールド、靴カバー、 個人線量計	1 式	

## 学校等の避難訓練実施要領（案）

### 1 目的

学校、保育所、幼稚園での緊急時の通信連絡手順、屋内退避及び避難手順を確認し、原子力災害発生時における児童・生徒等の安全確保対策の円滑な実施を図る。

### 2 主要訓練項目

- (1) 通信連絡訓練
- (2) 屋内退避訓練
- (3) 児童・生徒等の保護者への引き渡し訓練

### 3 実施日時

平成30年9月～11月

### 4 実施場所

UPZ圏内の学校等

### 5 実施機関

鳥取県、境港市、米子市、私立・国立学校等

### 6 訓練内容

学校、保育所、幼稚園等が個別に策定した避難計画に基づいて訓練を行うことで、原子力災害が発生した際の校（園）内における対応手順、役割分担など全体の流れを具体的に把握し、実施後に検証を行う。

#### (1) 通信連絡訓練

緊急時における学校等と関係機関との通信連絡訓練を行う。

#### (2) 屋内外退避訓練

災害発生を想定し、屋内外への退避行動の実施、安否確認の実施等について訓練を行い、手順等の確認を行う。

#### (3) 児童・生徒等の保護者への引き渡し訓練

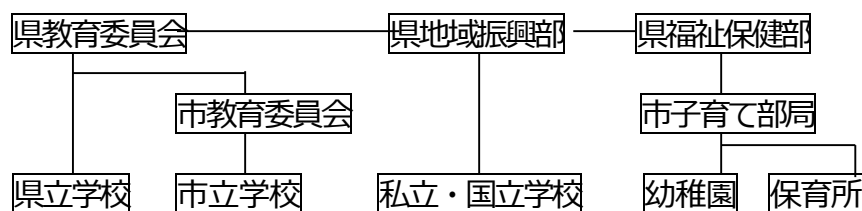
児童・生徒等を保護者に引き渡す訓練を行い、保護者への連絡・引き渡し手順等について確認を行う。



実施 時期	米子市・境港市立学校等	県立学校	米子北斗中・高等学校	米子工業高等専門学校
6月～ 11月	<p>■米子市 屋内退避訓練及び保護者への引渡し訓練を行う。 安定ヨウ素剤について、説明する。(一部学校)(6月～11月)</p> <p>■境港市 市内小中学校と市教委で緊急時の通信連絡訓練を行う。(11/9 検討中)</p>	<p>■通信連絡訓練 学校と県教委で緊急時の通信訓練を行う。</p> <p>■屋内外退避訓練 ○境高等学校 部活動、土曜学習会で登校している生徒教職員、スクールプロジェクトに参加している小学生・高校生・大学生・教職員(240名)で屋内退避訓練を実施(9/8)</p> <p>○境港総合技術高等学校 地震発生による津波災害及び原子力災害発生を想定し、あまり子保育園・福定町自治会・境港市自治防災課と連携した屋内外退避訓練を実施予定(10/5)</p>	<p>■通信連絡訓練 学校と県教育・学術振興課で緊急時の通信連絡訓練を行う。</p> <p>■屋内退避訓練 通信連絡訓練を受け、授業中の生徒・教職員による屋内退避訓練を行う。</p>	<p>■県からの通報を受け、平日の勤務時間内における関係部署・関係者へ緊急連絡する訓練を行う。</p>

## 7 訓練編成表

【編成】



## 避難誘導・交通規制等措置訓練実施要領（案）

### 1 目的

原子力災害発生時における住民の避難等を円滑に実施するため

### 2 主要訓練項目

- (1) 災害警備本部等設置運営訓練
- (2) 避難誘導・交通規制訓練

### 3 実施日

平成30年10月26日（金）及び10月30日（火）

### 4 実施場所

避難訓練実施区域周辺、避難ルート、避難退域時検査会場等

### 5 実施機関等

#### (1) 実施機関

鳥取県警察本部、琴浦大山警察署、米子警察署、境港警察署、中国管区警察局鳥取県情報通信部

#### (2) 訓練参加（予定）者数

約50人

### 6 訓練内容（10月30日）

#### (1) 災害警備本部等設置運営訓練

警察本部、関係警察署に災害警備本部を設置、避難退域時検査会場に現地指揮所を設置し、映像伝送、無線通信訓練等を実施

#### (2) 住民避難誘導等訓練

米子及び境港警察署員により避難広報、パトカーによる避難バスの先導、避難所等の警戒活動を実施

#### (3) 広報・情報伝達訓練

交通管制センターの交通情報板を利用した広報・情報伝達訓練

パチンコ店電光掲示板を利用した広報・情報伝達訓練

#### (4) 交通検問所設置等訓練

緊急交通路が指定されたとの想定の下、模擬交通検問所を設置し、車両の選別、誘導及び緊急通行車両の確認手続き訓練を実施

#### (5) 渋滞解消のための誘導等

ポイント交差点における交通規制、迂回誘導を実施

# 避難誘導・交通規制等訓練の概要（案）



# 平成30年度避難支援ポイント設置・運営訓練実施要領（案）

原子力安全対策課、西部県税事務所

## 1 目的

原子力災害時において、避難住民に対する総合的な支援を行うための場（避難支援ポイント）を避難経路上の避難退域時検査会場に併設することから、その支援内容の検証と、ポイントの設置、運営の手順等を確認する。

## 2 主要訓練項目

- (1) 避難支援ポイントの設置及び運営の手順の確認
- (2) 避難退域時検査会場内の各部門や現地本部との連携及び情報収集・伝達・提供手順を確認

## 3 実施日時

平成30年10月30日(火)9:00～13:00

## 4 実施場所

中山農業者トレーニングセンター（西伯郡大山町下甲1022-5（電話:0858-58-3967））

## 5 実施機関等

- (1) 実施機関 鳥取県
- (2) 訓練参加(予定)者 避難支援ポイント統括要員(西部県税事務所職員ほか)

## 6 訓練内容

### (1) 避難支援ポイント設置・運営訓練

避難退域時検査会場における避難支援ポイントの役割(情報収集・伝達・提供)の確認や設置・運営手順の確認を行い、活動を実施する上での課題点を検証・整理・改善する。 ※運営マニュアルの策定

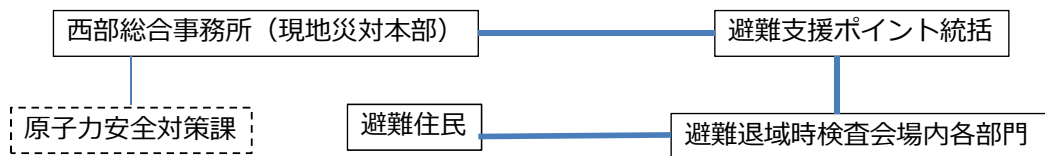
### (2) 情報収集・伝達訓練

- ・避難支援ポイント統括が避難退域時検査会場内の各部門(住民検査担当、車両検査担当)の検査進行状況を把握し、現地災害対策本部(西部総合事務所)へ電話・メール等により報告を行う。
- ・現地対策本部は、当該報告を原子力安全対策課に伝達。原子力安全対策課は課ホームページ「鳥取県の原子力防災」に訓練進行状況として掲載。これにより、情報伝達手順を確認すると共に、リアルタイムでの情報提供について検証を行う。

### (3) 避難住民への情報提供訓練

- ・避難退域時検査会場内に「避難支援ポイント情報コーナー」を併設。当該コーナー内に避難住民にとって有用な情報(避難所先一覧、ガソリンスタンド情報等)を動的・静的に提供する。  
※会場内のその他の項目(避難退域時検査、救護所、安定ヨウ素剤配布、車両除染、訓練展示等)については、別途各実施要領に記載。

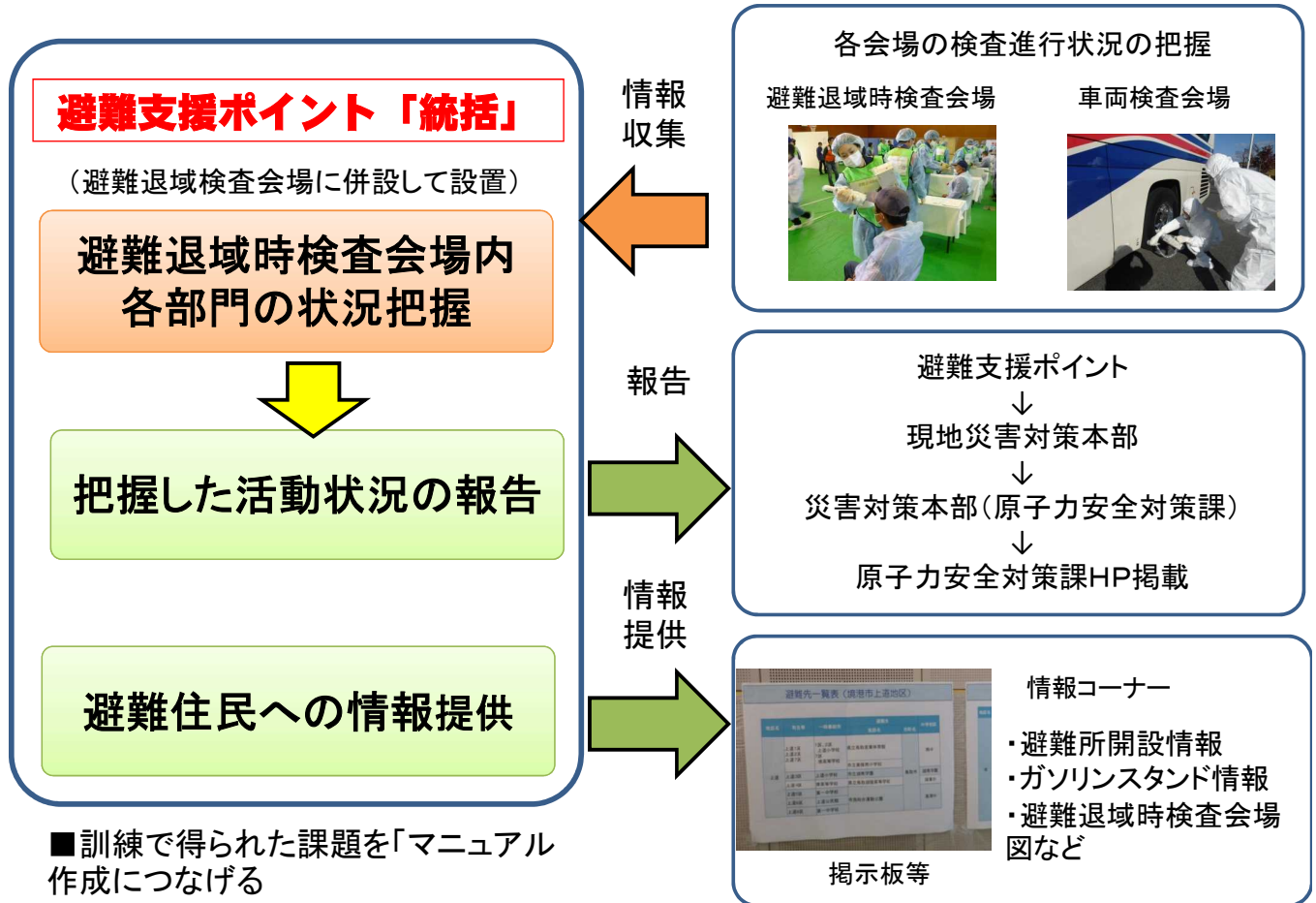
## 7 訓練編成表



## 8 訓練時使用資機材等一覧表(予定)

資機材等名	必要数	備考
大型モニター	1台	情報提供用(原安課手配)
モバイルパソコン	2台	
ホワイトボード	3枚	原安課
長机、椅子	必要数	原安課
パネル	5枚	原安課
無線Wi-Fi	2台	原安課
その他(看板等)	必要数	原安課、西部県税事務所と調整中

# 避難支援ポイント設置・運営訓練の概要



# 原子力災害医療活動訓練実施要領（案）

## 【傷病者の処置】

### 1 目的

患者搬送を迅速的確に行い、線量測定機器の使用方法の習熟や除染、その後の治療等、基本動作を確認する。

### 2 主要訓練項目

- (1) 傷病者の搬送依頼情報の伝達、引継ぎ
- (2) 被ばくの恐れのある傷病者の医療機関における受入れ

### 3 実施日時

平成30年10月30日（火） 14:00～16:00

### 4 実施場所

医療機関 等

### 5 実施機関等

#### (1) 実施機関

調整中（米子市、西部福祉保健局、西部消防局、医療機関 等）

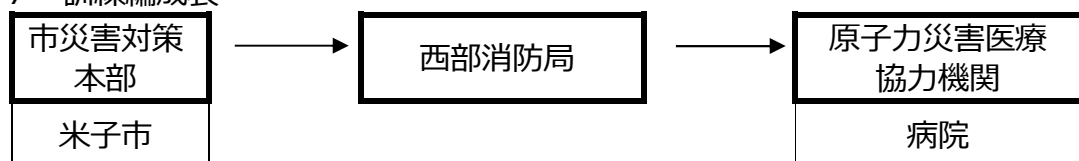
#### (2) 訓練参加（予定）者数

調整中

### 6 訓練内容

- (1) 避難中に転倒し負傷した住民を医療機関に搬送。
- (2) 患者搬送後、GMサーベイメータ等の放射線測定機器により被ばく線量を確認し、除染及び負傷箇所に必要な治療を行う。

### 7 訓練編成表



### 8 訓練時使用資機材等一覧表

資機材等名	個数	備考
携帯電話、連絡網、記録用紙	1式	
救急車、ストレッチャー	1台	
養生資材、防護服、マスク、ゴム手袋、GMサーベイメータ、γ線空間線量計、個人線量計、除染用の資材(ガーゼ、洗剤、スポンジ、配マット、リネン類)	1式	

# 原子力災害医療活動訓練実施要領 【避難退域時検査】（案）

## 1 目 的

住民避難訓練に合わせて、避難退域時検査及び簡易除染の技術の習得及び対応能力の向上を図り、実効性の向上を図る。

## 2 主要訓練項目

- (1) 避難行動要支援者（聴覚に障がいがある方等）の対応の検証
- (2) 住民や外国人等に分かりやすい情報提供
- (3) 車両検査との連携の確認
- (4) 検査等の業務での放射線拡散防止措置の確認

## 3 実施日時

平成30年10月30日（火） 8：30～13：00

## 4 実施場所

大山町中山農業者トレーニングセンター（西伯郡大山町下甲 1022-5）

## 5 実施機関等

### (1) 実施機関

鳥取県、米子市、境港市、鳥取市、西部各町村、中国電力株式会社※

※ 予定、調整中

### (2) 訓練参加（予定）者数

調整中

## 6 訓練内容

- (1) 避難行動要支援者（聴覚に障がいがある方等）に対する筆談等による情報伝達
- (2) 住民に避難所まで検査済証保管の必要性を周知する効果的な情報伝達
- (3) 車両検査の合格者の設定を行い、段階的な検査の仕組みを住民に周知するとともに、車両検査部門との連携確認
- (4) 検査等の業務での放射線拡散防止措置のレベルアップ（一部タイベックスーツ着用含む。）

## 7 訓練編成表

編成区分	業務区分	備考
運営部	訓練統括責任者（正・副）	健康政策課長、西部福祉保健局健康支援課長
	会場運営等	
	測定指導・評価	米子保健所長、鳥取市保健所長
実施部	受付・誘導班	
	検査班	
	簡易除染班	

	救護・健康相談班	
	安定ヨウ素剤班	医療・保険課の安定ヨウ素剤部門

## 8 訓練時使用資機材等一覧表

資機材名	数量
GMサーベイメータ	15
ビブス	80
個人線量計	50
NaIシンチレーションサーベイメータ	1
車椅子	3
組み立て式パーテーション	1
タイベックスーツ	10
個人防護具（ガウン等）	70
簡易除染キット	1
簡易ベッド	1
ストップウォッチ	2

## 9 当日のスケジュール（案）

時間	内容	備考
8：15	訓練参加者会場集合	
8：20～9：05	訓練業務・使用機器説明	
9：05～9：25	着替え・配置	
9：30～12：30	訓練（検査、簡易除染、健康相談等）	
12：30～12：50	講評	



# 原子力災害医療活動訓練実施要領（案）

## 【安定ヨウ素剤】

### 1 目 的

住民避難訓練に合わせて、①安定ヨウ素剤の服用・調剤指示の伝達ルートの確認、②安定ヨウ素剤の病院・調剤拠点薬局での調剤の手順、所要時間の確認、③一時集結所、避難退域時検査会場への配送について検証を行うとともに、④一時集結所等での服用説明・模擬服用を実施する。

### 2 主要訓練項目

- (1) 安定ヨウ素剤の調剤、輸送
- (2) 安定ヨウ素剤服用に係る住民説明
- (3) 安定ヨウ素剤の服用、事後対応

### 3 実施日時

平成30年10月30日（火） 9：30～13：00

\* 地区により開始時間が異なる（担当訓練終了後解散）

### 4 実施場所

調剤拠点薬局、一時集結所、県立中央病院、県立厚生病院  
避難退域時検査会場（中山農業者トレーニングセンター）

### 5 実施機関

鳥取県、米子市、境港市

### 6 参加予定機関

鳥取県、米子市、境港市、一般社団法人鳥取県薬剤師会、県立中央病院、  
県立厚生病院

### 7 訓練内容

#### (1) 伝達訓練（指示の伝達）

原子力災害対策本部から安定ヨウ素剤の服用指示があった場合における服用指示の伝達及び安定ヨウ素剤（乳幼児用液剤）の調剤指示の伝達訓練を実施する。

#### (2) 調剤・配送訓練

ア 調剤拠点薬局、厚生病院、中央病院で調剤訓練を行う。

イ 調剤した薬剤の配送訓練を行う。

避難退域時検査会場への配送：保健所職員

一時集結所への配送：市職員

#### (3) 一時集結所、避難退域時検査会場において安定ヨウ素剤の服用説明・模擬服用を実施する。（県・薬剤師会・市が実施）

なお、住民への説明は、資料により一括で実施する方式とする。

※ 伝達訓練、調剤・配送訓練とは連動しない。

## 【訓練当日の対応】

○進捗管理 実施部（医療・保険課）と各訓練会場・実施担当者が随時連絡

① 伝達訓練（調剤指示・服用指示の伝達）

- ・ 医療・保険課にて開始。（9：30）
- ・ 境港市及び県薬剤師会は、伝達終了後、医療・保険課に連絡。

② 調剤訓練

- ・ 病院・薬局は、医療・保険課からの連絡を受け調剤開始。  
（事前準備は必要ない）
- ・ 訓練終了後、医療・保険課に連絡。

③ 配送訓練

- ・ 市・中部福保局は、医療・保険課の連絡を受け、病院・薬局で調剤液剤を集荷。
- ・ 一時集結所・避難退域時検査会場への配送訓練終了後、医療・保険課に連絡。

④ 住民避難訓練（一時集結所：米子市・境港市が設置・運営）

- ・ ○○公民館  
準備開始。（9：30予定）  
訓練終了後（一時集結所を出発後）、医療・保険課に連絡。（10：00予

定）

・ その他の会場

米子市・境港市の計画に沿って、市職員・薬剤師会員が実施。

⑤ 住民避難訓練（避難退域時検査会場：中山農業者トレーニングセンター）

準備開始（9：30予定）

住民（第1組）到着。（10：30頃 予定）

住民（最終組）出発。（12：25頃 予定）

終了後（避難退域時検査会場を最終組が出発後）、医療・保険課に連絡。

※ 住民避難訓練に係る時間については、概ねの予測であり、前後する。

○安全管理 実施担当者が自らの安全管理を徹底するとともに、訓練実施者に安全に関する注意喚起を行い、安全への配慮を求める。

○視察（参観）者対応（報道対応を含む）

① 一時集結所

○○公民館

医療・保険課（吉岐参事、小原薬剤師）

その他の会場

米子市又は境港市職員

② 避難退域時検査会場

医療・保険課（上村薬剤師）

③ その他（病院・薬局）

それぞれの施設の訓練担当者又は管理者

○不測事態対応

- ・ 各訓練現場において、不測事態が発生した場合は、直ちに実施部（医療・保険課）に連絡する。
- ・ 医療・保険課は、医療救護対策本部（福祉保健部）に連絡するとともに、協議の上、必要な指示を行う。
- ・ 訓練現場において、訓練実施機関・施設管理者等から求めがあれば、必要な協力をを行う。

- ・ 医療救護対策本部は、訓練実施本部（危機管理局 原子力安全対策課）に報告する。

## 車両確認検査等実施要領（案）

### 1 目的

原子力災害時に避難退域時検査にあたる可能性がある関係機関の要員を対象に、車両汚染検査を実施する際の手順確認、各種資機材の操作方法習熟を図る。

また、避難退域時検査用資機材の輸送から展開までの一連の手順、検査会場の運用方法を確認・検証する。

### 2 主要訓練項目

- (1) 国が作成した「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」に基づく車両への汚染検査及び簡易除染手順の確認
- (2) 県が整備した避難退域時検査用資機材（車両用ゲートモニタ、大型車両除染テント）輸送・展開、使用手順の確認
- (3) 検査会場の運用方法の検証（会場レイアウト・人員体制等）

### 3 実施日時

平成30年10月30日（火）9：30～13：00（訓練時間のみ。時間は予定。）

※資機材搬入、設置等については前日より実施を予定。

### 4 実施場所

中山農業者トレーニングセンター 駐車場（大山町下甲1022-5）

### 5 実施機関等

#### (1) 実施機関

鳥取県、中国電力(株)、陸上自衛隊

※テント等資機材の立ち上げについては別途委託業者を選定して準備実施予定

#### (2) 訓練参加（予定）者数

約30～40名

### 6 訓練内容

- (1) 避難退域時検査用資機材の輸送体制の確認・展開手順の習熟
- (2) 車両用ゲートモニタ、サーバイメーター等各種資機材操作方法の習熟、大型車両除染システムを活用した簡易除染手順の確認及び習熟
- (3) 動員計画に基づく検査会場の人員体制の検証、各種資機材の円滑かつ効率的な運用を行うための検査会場レイアウトの検証

### 7 訓練編成表（※人数は例年ベース。実施詳細は別途調整。）

実施内容	人数	備考
汚染検査（除染前後）	16名程度	中国電力様動員依頼部分
簡易除染	6名程度	陸上自衛隊様動員依頼部分
ゲートモニタ測定	4名程度	委託業者・県職員等で対応を想定
会場内統制	3名程度	県危機管理局職員が担当
会場周辺交通誘導	8名程度	委託業者等による実施を想定

## 8 訓練時使用資器材等一覧表（予定）

検査会場において必要となる資機材については基本的には県で準備を行う（※一部、参加機関依頼部分あり）。

資機材名	個数	備考
机	1台	車両用ゲートモニタ操作要員用
イス	5脚	
テント	1張	
タイベックスーツ、防護マスク等 汚染防護衣	40式程度	
車両用ゲートモニタ	2基	
GMサーベイメータ	15台程度	
大型車両除染テント	2張	県で整備した20フィート コンテナに収容し輸送
除染用資機材 (発電機、高圧洗浄機 等)	2式	
給水車両	1台	車両除染用水供給用 (陸上自衛隊様依頼部分)

## 9 タイムテーブル（概要案）

- ・10月29日（月）訓練前日  
資機材搬入等事前準備

- ・10月30日（火）訓練当日
  - 7：00頃～ 9：30頃 当日準備・スタッフ最終打合せ
  - 9：30頃～13：00頃 訓練実施
  - 訓練終了後～17：00頃 会場内撤収作業

※例年ベースのイメージであり、今後の訓練内容調整や当日の進行状況により前後する可能性あり。

## 10 訓練会場図面（案）

別紙を想定

## 車両確認検査等訓練の概要（案）

### 1 目的

- 原子力災害時に避難退域時検査にあたる可能性がある関係機関の要員を対象に、車両汚染検査を実施する際の手順確認、各種資機材の操作方法習熟を図る。
- 避難退域時検査用資機材の輸送から展開までの一連の手順、検査会場の運用方法を確認・検証する。

### 2 訓練内容

- (1) 避難退域時検査用資機材の輸送体制の確認・展開手順の習熟
- (2) 各種資機材操作方法・大型車両除染システムを活用した簡易除染手順の確認及び習熟
- (3) 検査会場体制・各種資機材の円滑かつ効率的な運用を行うための検査会場レイアウトの検証



1

## 車両確認検査等訓練の実施手順（イメージ）

- ①ゲートモニターによる車両表面の汚染確認(委託業者等で対応予定)



- ②GM管式サーベイメータを使用した汚染箇所の特定検査(中国電力様担当部分)



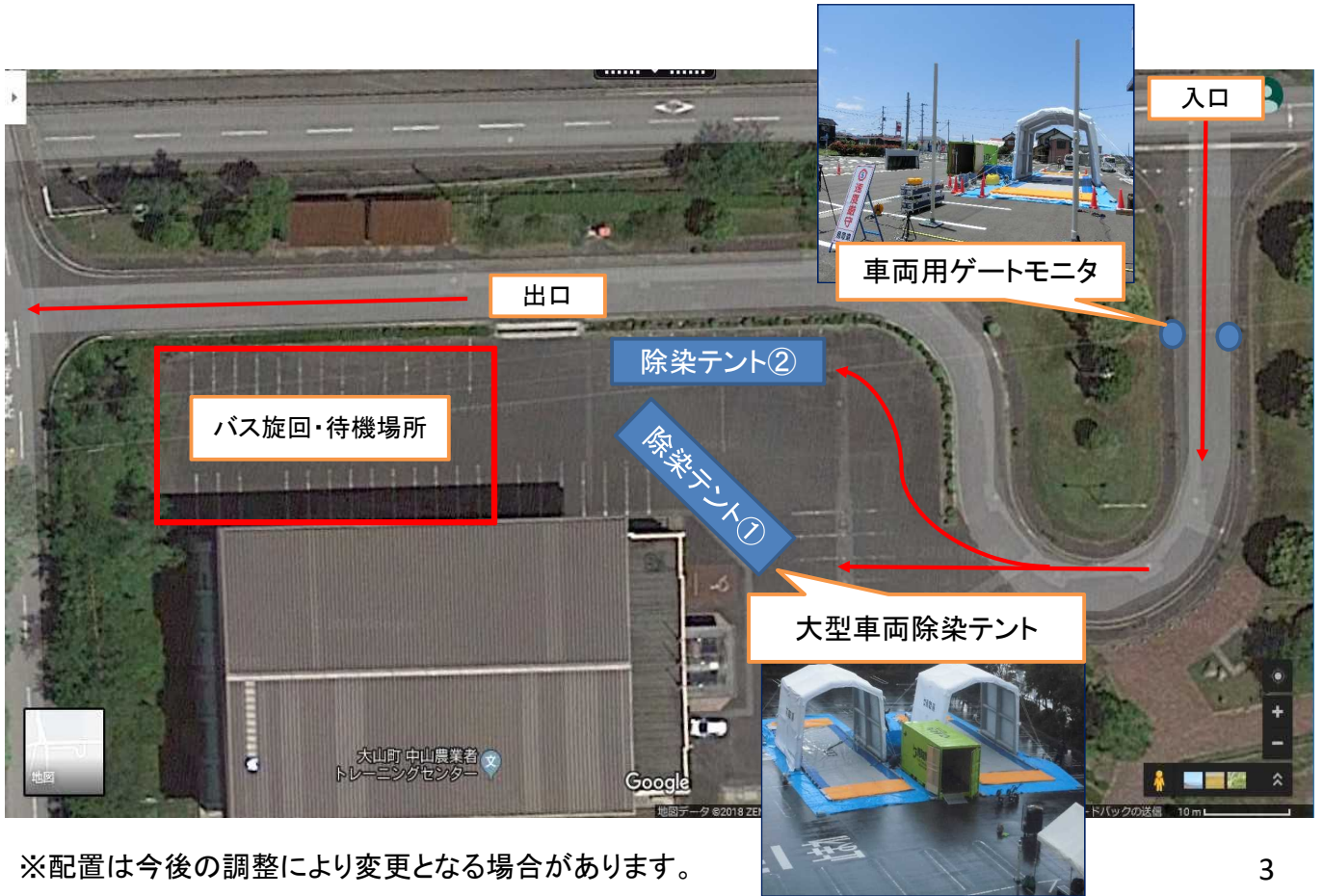
- ③汚染箇所の簡易除染(陸上自衛隊様担当部分)



- ④GM管式サーベイメータによる汚染除去状況の確認→検査済証の発行(中国電力様担当部分)



# 車両確認検査等訓練会場の配置イメージ案



※配置は今後の調整により変更となる場合があります。

## 県営広域避難所開設訓練実施要領（案）

### 1 目的

島根原子力発電所での原子力災害発生に伴う広域住民避難の際に、迅速かつ円滑に県営広域避難所を設置するため、開設手順等の検証を行う。

### 2 主要訓練項目

- (1) 職員の動員手順の確認
- (2) 動員者による県営広域避難所（居住スペース）の設営

### 3 実施日時

平成30年10月30日（火）9：00～12：00（午後：住民視察対応）

### 4 実施場所

鳥取県立鳥取産業体育館 小体育館

### 5 実施機関等

- (1) 実施機関  
鳥取県、災害協定企業（日段株式会社）
- (2) 訓練参加（予定）者数  
約15名

※災害時における物資供給に関する協定

協定締結日	平成26年7月11日
協定の相手方	日段株式会社（本社：鳥取市） 鳥取森紙業株式会社（本社：京都市、鳥取事業所：琴浦町）
協定の内容	原子力災害、その他の災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、避難所内で使用する段ボール資材（床材（約1m×約2m）と間仕切り材（約1m×1m））を優先的に供給する。
協定の目的	島根原子力発電所で非常事態が発生した際の広域住民避難のための県営広域避難所の設営について、床面のクッション材や居住区画の間仕切りなどに使用する大量の段ボール資材が必要であることが訓練等において判明したため、非常時に近隣の段ボール製造業者から緊急に調達が可能となるよう体制を整えるもの。

### 6 訓練内容

- (1) 職員の動員手順に従って動員者を招集（総務部内で対応予定）
- (2) 動員者に対して作業内容を説明
- (3) 動員者による居住スペースの設営  
（協定※に基づく段ボールの調達・敷設、段ボールベッドの組立等）
- (4) 住民避難訓練参加者の視察への対応を実施



## 7 訓練編成表

区分	役割	参加者
訓練責任者	訓練全体の統括、視察対応	人事企画課 5名程度
訓練評価者	訓練の講評	
訓練指揮者	訓練の進行、補助、記録等	
訓練参加者	避難所開設作業の実施	総務部内の動員者 6名程度 (うち1名リーダー)

## 8 訓練時使用資機材等一覧表

物品等名	規格等 (mm)	数量	単位
居住スペース敷用段ボール	1,000×2000 mm	70	枚
居住スペース間仕切り用段ボール	1,000×1000 mm	80	枚
間仕切り用スタンド	1404×650 mm	40	個
段ボールベッド	L1940×W900×H380 mm	3	台
段ボール椅子	10脚入り	1	箱
段ボールトイレ		1	台

## 原子力防災講座等実施要領（案）

### 1 目 的

原子力防災訓練（住民避難・避難退域時検査）の参加住民に原子力防災や放射線等についての知識・理解をより一層深めていただくとともに、ワークショップを通じて、原子力災害時における適切な対応を住民自らが考えていただく機会を提供し、原子力防災に対する意識と理解度の向上を図り、より効果的な原子力防止訓練とすることを目的とする。

### 2 主要訓練項目

原子力防災講座（講演・ワークショップ）の実施

### 3 実施日時・場所

期日	時間	場所
10月20日（土）	午前10時～11時30分	米子市住吉公民館 （米子市旗ヶ崎7丁目17-30）
	午後2時～3時30分	境港市保健相談センター講堂 （境港市上道町3000）

### 4 参加者数（予定）

約150名（米子市・境港市住民）

### 5 訓練内容

#### I 原子力防災講座

##### （1）原子力防災講演

放射線の人体への影響と原子力災害時の防護措置

鳥取大学 研究推進機構 研究基盤センター 助教 北 実（きた まこと）氏

##### （2）ワークショップ

ア 放射線の特徴と防護策について

イ 行政からの情報伝達と落ち着いた行動の重要性

ウ 屋内退避の有効性

エ 避難を行う際の注意事項

ア) 避難指示の内容

イ) 屋外に出る場合の注意点（肌の露出を防ぐ、放射性物質の吸い込みを防ぐ 等）

ウ) 一時集結所での対応

エ) 避難退域時検査の必要性

##### （3）原子力防災訓練に係る概要説明

今年度の訓練概要等

#### 【昨年度の様子】



## II 訓練展示

東日本大震災や熊本地震での活動及び原子力防災資機材等を紹介したパネルや災害時の通信機器等を展示する。

### ア 実施日時

平成30年10月30日（火） 午前10時から午後1時

### イ 実施場所

中山農業者トレーニングセンター（大山町）

### ウ 実施機関（予定）

鳥取県、自衛隊鳥取地方協力本部、陸上自衛隊第8普通科連隊、NTT 西日本鳥取支店、ドコモCS 中国鳥取支店、ソフトバンク株式会社、KDDI 株式会社

### エ 参加予定者数

約30名

# 平成30年度鳥取県西部町村合同避難所運営訓練実施概要

平成30年9月25日

## 1 目的

大地震や大型台風、局地的集中豪雨により甚大な災害が発生し、住民は長期に渡り避難所生活を余儀なくされるという事例が全国各地で発生しています。災害時の避難所開設・運営について、避難者の安心・健康を確保できるよう、迅速な開設、避難所における生活環境の整備等について、事前の訓練を通じた経験、検証を行うことが必要です。

西部7町村では「住民の安全に町村の境界があってはならない」を共通理念として、平成27年度に統一した避難計画・避難所運営マニュアル等を策定しました。これらをもとに、この度、災害時において町村から派遣された職員が避難者のリーダー等と協働し、避難行動要支援者等の対応を含めた的確な避難所開設・運営ができるよう、鳥取県西部町村合同の訓練を実施したいと思えます。

2 実施日時 平成30年11月3日(土) 8:30~11:50  
(うち住民の訓練参加は、9:00~11:50)

3 場 所 日野町山村開発センター(日野町根雨130番地1)

## 4 想定・実施内容

秋雨前線の停滞に伴う大雨が前日(平成30年11月2日)から続いていたことから、日野町においては同日午後9時に災害対策本部を設置、併せて町指定避難所を数か所開設し、避難準備・高齢者等避難開始を発令していた。

平成30年11月3日、鳥取地方気象台から、今後さらに線状降水帯が日野町付近に発生し、数時間後、猛烈な雨が降ることが予測されるとの情報提供があったことから、午前9時に日野町全域に避難勧告を発令、町指定避難所の開設箇所数を増やし、住民の受入れを行うことを決定。町災害対策本部は、町指定避難所を開設するための人員が不足していることから、西部町村に応援派遣を依頼、各町村から派遣された職員と協力し、町指定避難所の開設及び避難者の受入れ、運営にあたる。

なお、訓練実施に際して、日野ボランティア・ネットワーク森本氏に訓練をご覧いただいた上で訓練後に内容検証を行うと共に、実際に避難所の開設・運営に携わって来られた経験をもとに、ご講演をいただく。

## 5 参加機関及び人数

- 日野町職員 約10名
- 西部町村各町村職員（日野町以外） 約30名（各町村5名程度）
- 日野町住民（避難者役） 約40名
- その他 鳥取県西部町村会
  - 鳥取県
  - 鳥取県西部総合事務所日野振興センター
  - 日野町赤十字奉仕団
  - 日野町消防団

## 6 日 程

- 8：00 集合、訓練説明、全体打合せ
- 8：30 開会あいさつ
  - 西部町村会会長 増原聡 日南町長
  - 開催地町長 谷田淳一 日野町長
- 8：50 訓練開始、訓練想定説明
- 9：00
  - 日野町災害対策本部において、避難勧告発令、避難所追加開設決定及び応援職員派遣を西部町村（防災担当者会幹事町村）に依頼
  - 参加する自治会等において、仮避難場所への集合開始
- 9：05 応援職員参集、避難所開設準備開始
- 9：15
  - 避難所開設完了
  - 参加する自治会等において、仮避難場所への集合及び日野町災害対策本部への連絡を行い、日野町山村開発センターへ避難開始
- 9：20 避難者受入れ開始、順次避難者名簿の記入と避難者の健康状態聞取りを実施
- 9：40 避難者避難完了目安
- 9：45 自治会等の代表者が集まり、避難所運営本部設置
- 9：50 健康状態聞取り完了目安、炊き出しの配膳開始
- 10：15 炊き出し試食完了、避難所運営訓練終了
- 10：25 避難所内の間仕切りを撤去し、講演用レイアウトへ変更
- 10：30 （講演）原子力防災について
  - 鳥取県危機管理局原子力安全対策課より
- 10：40 （訓練講評・講演）
  - 日野ボランティア・ネットワーク 森本智喜 様
- 11：40 講演終了、アンケート記入
- 11：50 訓練参加住民解散
- 12：30 片付け、全職員解散

## 平成30年度米子市原子力防災訓練 実施要領（案）

### 1 目的

原子力災害発生による緊急事態進展に伴う学校等の対応及び一時移転指示発令による段階的避難を想定した公共交通機関等多様な移動手段による住民避難を一連の状況下で実施することにより住民の避難方法を確認・把握するなど、米子市広域住民避難計画等の実効性の深化に資することを目的とする。

### 2 主要訓練項目

#### ○10月26日(金)

(1) 災害対策本部設置・運営訓練

(2) 情報伝達訓練

教育委員会を通じて各小・中学校に情報をFAX送信

(3) 保護者引き渡し訓練

児童30人を対象とした下校時間を利用したの引渡し訓練(車両による引渡し)

#### ○10月30日(火)

(1) 災害対策本部運営訓練

国、県、市によるTV会議

(2) 住民避難訓練(住吉公民館、住吉小学校を一時集結所として実施)

緊急エリアメール、防災無線による広報、警察、消防団による避難誘導

外国人、障がい者等に対する支援

バス等による退域時検査会場への移動

(3) 避難退域時検査会場運営訓練(中山農業者トレーニングセンター)

除染、安定ヨウ素剤服用訓練

### 3 実施日時

(1) 平成30年10月26日(金) 午前8時30分～(終了は学校からの下校時刻に合わせる)

(2) 平成30年10月30日(火) 午前8時30分～午後2時

### 4 実施場所

○一時集結所:住吉公民館、住吉小学校

○避難退域時検査会場:中山町農業者トレーニングセンター

### 5 実施機関等

(1) 実施機関

鳥取県、米子市、住吉地区自治連合会、住吉小学校、米子警察署、米子市消防団、その他協力機関等

(2) 参加(予定)者数

約150名

# 平成30年度 原子力防災訓練実施要領

## 境港市

### 平成30年度原子力防災訓練 災害対策本部等運営訓練

#### 1 日時

平成30年10月26日(金)8:30～12:00(～17:00)

#### 2 参加者

本部長、本部要員、事務局要員

#### 3 訓練内容

情報伝達訓練、警戒事態発生時の初動対応、施設敷地緊急事態及び全面緊急事態における対応手順の確認、関係機関との連絡調整等

#### 4 会議等

- (1) 境港市警戒本部運営訓練
- (2) 境港市災害対策本部運営訓練
- (3) 島根原子力発電所想定事態説明(中国電力)
- (4) リエゾン派遣(OFC)

# 平成30年度原子力防災訓練 住民避難訓練等

## 1 日時

平成30年10月30日(火) 7:00~17:00(予定)

## 2 参加者

住民70人+消防団(数名)、職員約30人

## 3 訓練内容

- (1) 情報伝達訓練及び住民広報
- (2) 国・2県6市TV会議
- (3) 多様な避難手段による住民避難訓練
- (4) 在宅避難行動要支援者避難訓練
- (5) 安定ヨウ素剤服用等訓練(市役所保健相談センター講堂)
- (6) 安定ヨウ素剤配送訓練
- (7) 学校等における避難等訓練
- (8) 原子力防災講座(市役所保健相談センター)
- (9) 広域避難所確認及び避難体験

# 平成30年度原子力防災訓練 細部実施内容(1/2)

## 1 情報伝達訓練等

- ・緊急速報(エリア)メールによる情報伝達訓練
- ・防災行政無線、トリピーメール、ホームページ、ツイッター等による住民等への情報伝達・広報

## 2 多様な避難手段による住民避難訓練

- ・バス、JR、自衛隊車両及びヘリによる避難訓練

## 3 在宅避難行動要支援者避難訓練

- ・要支援者の身体状況に応じた避難訓練を実施
- ・車いす、リヤカー、アイマスクを使用

## 4 安定ヨウ素剤服用等訓練

- ・住民避難訓練時に境港市保健相談センターを一時集結所に見立てて、安定ヨウ素剤服用説明、問診票記載要領、問診、配布(模擬)及び服用(模擬)訓練を実施



## 平成30年度原子力防災訓練 細部実施内容(2/2)

### 5 安定ヨウ素剤配送訓練

調剤拠点薬局から一時集結所への搬送訓練

### 6 学校等における避難訓練

小中学校、保育園等における通信連絡及び避難訓練等

### 7 原子力防災講座

・平成30年10月20日(土) 14:00~15:30

・避難訓練参加住民等(自主防災組織の長、防災士に案内)に対する原子力防災及び放射線に関する講座等

### 8 広域避難所確認及び避難体験

・避難退域時検査会場から広域避難所(鳥取市)までの避難訓練及び避難所確認等

・参加希望住民がいる場合に実施

## 平成30年度原子力防災訓練 (逃げ遅れた住民の輸送)

### 1 日時

平成30年10月27日(土) 8:00~

### 2 参加者

住民10人、職員3人(市長、随行者、住民担当)

### 3 訓練内容

逃げ遅れた住民を車両により陸上自衛隊美保分屯地まで輸送した後、美保分屯地から陸自ヘリ(CH-47)により、鳥取空港まで航空輸送する。